

1 議事日程(第2号)

(平成31年第2回久山町議会3月定例会)

平成31年3月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	佐伯勝宣	5番	松本世頭
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	原之園修司	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
--------	-------	---------	-------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時33分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

現在久山町議会では、一問一答方式を採用しております。

では、順番に発言を許します。

6番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 久山町公共交通・生活交通確保の強化を、2番目には約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業推進は中止を、3番目に久山町上久原土地地区画整理事業について、4番目に久山町町指定ごみ袋の料金の引き下げをとということで質問をいたします。

まず最初に、久山町公共交通・生活交通の確保をという点で質問をいたします。改めて質問いたしますけども、本年4月1日より西鉄バスがトリアスまでと、トリアス以降はすべて町が路線バスの代わりを運行すると言われております。町の公共交通の拠点がトリアスになるのに、一つには時間にきちっと施錠をされて、出入りができない現状での管理とそれから営業を害するとのことでお断りを受けているという答弁を町長はされました。しかし、利用者にとってはバスの乗り継ぎ拠点にトイレ、バス待合室は必要不可欠な設備であるということは再三申し上げたとおりであります。継続的で利便性の高い拠点づくりが最優先、重要だと考えます。従って、関係者等再協議して実現していただきたいと思えます。町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この件に関しましては、これまで何度も断りの回答をさせていただいております。

一つには、やはりトイレがあったほうが便利がいいといえますかね、利用者の方に対するサービスとしては最も望ましいとは思いますが、先にも述べましたように物理的、また環境的要件によってどうしてもできないという事情がありますので、お断りするしかないなという、今現状ではそう考えております。第1に今回の要望のあつてバス停

というのは、他人の敷地内に設置をお願いするものでございますので、こちらから一方的に、相手がお断りされてるのにこれを貫き通すということはちょっと不可能だなという問題があります。それとまた今回トリアスまで西鉄バスが入ってきて、それから先を町のほうで運行するという形でのトリアス内でのバス停を今回設置するわけですが、拠点という言葉を使っておりますので、何かそこがバスセンターみたいな、いろんな交通がそこに寄ってきて、そこから町民の方たちが利用されるというような意味合いにとられがちですが、あくまでもあそこは一つのバス停という機能でございますので、そういう面ではあそこだけを特別に必ずしもそこにトイレが必要だという環境ではないと私はとらえております。これは近辺の大規模商業施設にも公共バスの乗り入れがあつてますけれども、そちらもそういう、そこにバス停があるからといってトイレは設けてないのが現状でありますし、本町におきまして、レスポアールについてもまた同様の所と言えますので、そういう環境のもとでの立地ができないということでございますので、ぜひご理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 拠点が一時的なのか、それとも半永久的に使用するのかということが出てきますが、その点はどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今のところ一時的という考えはない形で、ハード的な整備も進めております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは事実関係じゃないから言えませんけれども、ひょっとしたら久山は一時的じゃなからうかという人もいらっしゃるっていうのは事実です。しかし、一時的であろうと半永久的であろうと、やはりそこに10分、15分、20分と待つ場合には、トイレ等あたりがどうしても必要だと。第2委員会でもいろんな意見が出された中で、例えばトリアスさんが活用されている下水道、これに久山町の下水道をつないでも、そして負担金を払うという方法でもあるんじゃないかという、僕もそういう考えも持ってもいいんじゃないかと思っておりますし、ぜひトイレと待合室みたいなのですね。町長は簡単に一時的なそこはバスの停留所的なものというふうにおっしゃる。それはかつて、近所にファミリーマートとかあるというふうにおっしゃったけども、なかなか人間の心情というかですね、そういう点から見たらバス停に、バスの拠点にトイレというのはどうしてもやっぱり必要になってくる。だからぜひ、改めて4月1日からといえども、時間をかけてでも協議をしてはどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 案ずるより産むがやすしという言葉もありますけれども、まずはスタートさせていただきたい。ここで20分も待つとかそういうたぐいの場所ではございません。トイレを使用する生理現象というのは、これはもうその場所だけに限らずですね、生理現象というのはもう時間も問わない、場所も問わないのがそうだろうと思います。だから、トリアスのバス停にかかわらず、町内のどんな場所でも必ずそれは生理現象というのは起こるわけですから、皆さんそれを踏まえてちゃんとバス停に待機されるわけですから、基本はそれで私はいいっていただかないなと思っております。ましてや昼間の時間帯というのは、大部分利用される昼間の大部分の時間というのは、もう周辺にトリアスの施設の中にトイレがあるわけですから、私は十分それで利用者の方はトイレについては可能じゃないかなと思っておりますので、まずはスタートする前にいろいろ議論するよりも、来月に近まってきてるわけですから、そういう中でまずスタートをさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かにもう間近になってるのは事実、4月1日からですね。ですから、それをそこまでしなさいということを協議しなさいと言ってるんじゃないけども、協議を続けてできるだけそういう実現の方向に結びつけてはどうでしょうかということ言ってるんですが、その協議は全くもうこれで終わりということなんですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、再三相手方をお願いして協議をしてきて先方が出された、あくまでもやっぱり商業施設であり、向こうのこれまでその商業施設という形でいろんなテナントも配置されてやってる中に、今回、町の理由でそこに割り込むわけですから、これを無理に押し通すということは、今までの協議の中でわれわれも理解したところでございますので、トイレの件についてはこれで決着をしたいと私自身は思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 決着をするんじゃなくて、再協議をしていただきたいということでありまして。また議会でも大いに意見交換してやっていきたいと思っておりますので、ぜひ関係者と再協議をして実現してもらいたいというふうに思います。

次に移ります。西鉄が運行すると言われてるこの70番台、かつて72番というバスがありました。この路線復活はどういうふうにお考えでしょうか。町長にお尋ねします。多々良線ですね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回西鉄バスさんが町内の一部路線を廃止することに伴って、それに対する一つのサービスという形で西鉄のほうにお願いしてるのが、従前通っていた70番系統ですかね、そういうバスをトリアスまでつないでもらうということにしております。いろいろ協議をして、このルートは土井～多々良～箱崎～天神方面のルートになりますけども、基本、朝夕の時間帯に8本を延ばすという、そういう形で今回答えをいただいています。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひこれは西鉄さんが運行されるという関係ですけれども、それが付加するとまた変わった、利用者が利便性が高くなるということですから、ぜひこれは復活を望みたいと思います。

それから次に3番目に入りますが、久山町が運行するバス、エコバスのJR篠栗駅便についてでありますけど、今現在、朝夕の交通渋滞がたびたび起きております。なかなかこれを解決するっていうのは難しい問題であるけれども、通勤・通学、その他の利用者が円滑に乗り継ぎができるかどうか。またこの土井方面、今なかなか通学の学生さんたちも、JR土井駅という点からも、かなり困ってあるような状況ですけれども、通勤・通学やその他の利用者が本当にこのJRに乗り継ぎが円滑にできるかどうかという点はどのような工夫が必要だと考えるか、その対策について町長の考え方を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 篠栗町のほうに抜けていくあの道がですね、猪野～篠栗線の201号バイパスの交差点がどうしても構造的な問題があって、議員おっしゃるように渋滞をよく出してるのは、これは簡単にあの交差点の改良というのはできないんだろーと思えますけれども、今の現状では何らかの改善をということで篠栗町のほうとも協議をお願いいたしまして、一応篠栗のほう、管内は篠栗管内になりますので、篠栗町のほうから粕屋署のほうに要望を出してですね、今現在もう既にしていただいているということなんですけども、右折帯の信号の時間を長く延ばしていただいている。それから、今篠栗町のほうで工業団地の造成工事されてますけれども、久山町から行きますと、あそこの霊園の入り口の所から工業団地通って201のバイパスに抜ける道を造るということで、まあそこの信号から、そこに当然信号ができると思えますけども、右折のほうに逃げていく車も出てくるんじゃないかなと、そういう見込みはちょっとされてますけども、今のところそういう手段しかないのかなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今、確かに交通渋滞を解消するというのは難しい課題であるのは事実です。乗り継ぎ関係含めてですね。しかし、町の広報紙にも、コミュニティーバスの運行のお知らせという関係が3月号に紹介されておりました。いろんな点から聞かれよるわけですが、やはり入学あるいはまた卒業、こういう関係にも間に合うだろうかという心配も一方では走ってるわけですね。ですから、通勤・通学を含めて、何らかの交通渋滞からの緩和策をお互いに知恵出し合って解決したらどうかというふうに思いながら質問しとるわけですが、そうしたやはり利便性の高いこの利用ですね、これが必要じゃなかろうかというふうに思います。そうした関係から含めて、単なる篠栗と久山を結ぶ、あるいはまた他町への乗り入れとかは全く考えていらっしゃらないですかね、そこらあたりも。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） コミュニティーバスの篠栗町以外への乗り入れということなんですけれども、今はまずこの篠栗町への、初めて今回広域乗り入れをやるわけでございまして、基本、私はJR篠栗を活用した久山町の交通体系が一番望ましいんじゃないか、町の公共交通活性化協議会の中でもそういう方向にいったと思います。確かにいろんな町との連絡があれば、便利に越したことはないけれども、問題はやはり第一にやっぱり費用の問題ですね。あちこちに、1本回すことだけでも相当の費用を要するというので、それと必要性ということを見ると費用対効果とかを考えると、あっちもこっちもというわけにはちょっといかない。ただ、現状として次に考えられるのは、新宮町さんとの連絡じゃないかなと思います。いろんな子どもたちの学校とか通学とかを考えると、既に新宮町さんも境までコミュニティーバスを連絡されてますので、これについては今後とも協議していく必要があるかなと思っています。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ、公共交通・生活交通の関係から、利便性の高い実施を実現していただきたいというふうに思います。

次に入ります。約12億円・町総合運動公園スポーツゾーン整備事業推進は中止をとすることは、再三町長に質問してまいりました。昨年12月議会で、総合運動公園（サッカー場・野球場等々）の事業認可期限は2019年度までとなっており、本年度ですね、県・国が認めて期間延長（2020年度から2024年度）するという保証は一体どこにあるのかという、これまで質問をいたしました。町長は、認可決定するのは県・国であるので事業認可延伸があるかどうか全くわからないと。一方、あのままでやめなさいとは思わないという旨も答弁されました。しかし、昨年久山町行政外部評価委員からも厳しい意見、結果が出されました。今、安倍政権の下で総務省自治体戦略2040構想の地方財政改革にあらわれてい

るように、地方交付税のシナリオは厳しいものとなっております。またそういうふうを考えます。本町の税収は増加傾向にあると言われていますが、地方交付税を始めとする財源保障の機能の不安定さは、先行き不透明であります。町長も昨日の所信表明で、久山町の財政は余裕はないというふうにおっしゃいました。町の財政に余裕はないと、そのとおりであります。従って、事業推進は久山町財政を圧迫し歴史的な禍根を残すことになりやしないかというふうに考えます。住民要求は山積しております。今までも再三申し上げてきましたけども、小・中学校のエアコンやらあるいはまた両小学校のプールとかさまざまの要件はあるわけですね。それと、一昨年集中豪雨時に猪野ダムの周回道路でも今一方通行の所が1カ所あったり、住民要求がこうして山積している中で、住民の声が届く自治体本来の役割への転換を強く求めたいと思いますが、その点いかがでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合スポーツ運動公園につきましては、前から議員とこの件についての議論をさせていただいてますけれども、結論から申しますと、総合運動公園の事業を今中止するというは何のメリットもないことだと思っておりますので、これを中止するということはあり得ないと私は考えてます。多くの町民の方が総合運動公園の完成を待っておられるわけですから、やはりこれはこれまで続けてきた事業を完成に向けて進めていくのが本筋じゃないかなと思っております。ただ、議員おっしゃったように久山町の財政にも限りがございますので、その手法についてはやっぱり事業の規模なり内容を見直していく必要はこれは十分に、それからスピードっていいですかですね。事業評価委員会にもこの総合運動公園の件はかけておりますけれども、評価委員の方がご心配されてるのは、この事業が平成31年度までの国の事業認可期間となっていることに重点と言いますかおっしゃってるわけで、国の交付金なしにこの事業を継続していくのは考えるべきではないかと、心配だということをおっしゃってたわけでございます。まずやっぱり、国の事業認可の延伸をいただくことが第一じゃないかなと思っております。今現在、県・国とそういう協議を進めておりますけれども、見通しとして私は延長認可というのは成していただくんじゃないかなと思っております。成すにしても、これまでの5年ではなくて3年程度を認可の延伸をお願いしたいと思ってるんですけども。町の活性化というのは、やはり町民の皆さんがいろんな普段の生活の中でお仕事以外での活動をされる、これをいかに活発にしていくかが町の活性化だと私は思っておりますので、やはり二つ、一つはスポーツであり、一つは文化活動ではないかなと思っておりますので、文化活動の拠点がレスポアールという拠点施設を造ったわけですから、もう一つやはり運動・スポーツされる皆さんが本当に望んでおられる、久山町にもそういうきちっとしたスポーツ施設というのはやっぱり完成して初めて両輪が動い

ていくんじゃないかなと思ってますので、これについてはぜひともそういう形で進めさせていたきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 何もスポーツそのものを否定してるわけじゃありません。スポーツ振興法という法律があって、そして本当にそういう体を鍛え、また一方ではそういう施設が要るっていうところもあるけども、本町にとってはこれはいわゆる旧山田石切地区にゴルフ場あるいはまたパラマウント映画テーマパーク、この一角に総合スポーツ公園を造ろうとした経緯があります。そういう流れの中での今進められとるスポーツ公園であります。そうした関係から見てバブル期の発想じゃないかということも、この場から前回の議会でもこう言ったというふうに思います。これから消費税が増税すべきじゃないと思うけども、10月から消費税の10%増税と、あるいはまた今回本年度予算の中に総合運動公園整備工事費が1億200万円、そしてまた一方では地方交付税は年々こう下がってきていると。これは税収が伸びたというふうにおっしゃるけれども、3億3,000万円いう状況であります。借金は一方じゃ増えるばかりですね。そうした中で全て今の総合運動公園スポーツゾーン、サッカー場・野球場をやめなさいと言うんじゃないくて。道は今造られとるわけですね、ですから当然福岡市の消防署のヘリコプターですかね、あそこに離着陸して、そしていざ山火事とかそういうときには、対応策ができるぐらいそのくらいを施して、危険のない方向で終止符を打つというぐらいの構えがあつてしかるべきじゃないですか。まだ、町民の要求というか町民に対応しなければならぬ工事関係はいっぱいあるわけですね。そうした中での限られた予算の中でやるわけですから、この一般会計の中に相当喰い込んでいくんだったらこれは大変なことになります。その点いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この総合運動公園は確かにあと数億予算かけてというふうになると思いますけども、議員がおっしゃるように将来禍根を残すとかそういったバブル発想の事業ではございません。確かに、財政にそう今現在余裕があるわけじゃないんですけども、久山町の場合はいわゆる収入が減っていった町でも何でもなし。再三よく私言ってますけれども、財政基盤というのがしっかりした町です。なぜそんなに余裕がないかという、やっぱり類似団体に比べると非常に投資が多いまちづくりをやっているということですね。特に大きな事業投資は久山町のそういう財政母体に人口数とか比べた場合ですね、だから久山町というのはその事業投資を少しずつ、無理ならば少しずつ議員がおっしゃるようにスピードを緩めたり抑えたりしていけば、久山町が破綻したりとかそういう町ではないということはまずご理解していただきたいと思います。ですから、そういう中で今回の総合

スポーツ運動公園についても、今回の期間延長見直しと併せて、やっぱり事業費を少し下げるべきところは施設の大規模な施設はやめて、1番上まで行きますけれども、あそこについては施設の見直しといいますかね、まずはもう広場として全部整備して、施設整備については必ずしも交付金がなくなったとしても、スポーツ施設ですからtotoの資金とか別の資金を使ってそこをできるときにやっ払いこう、そういう形で私は十分いいんだなど。だから工夫すればそういうことをやっ払いけるしですね。だから久山町はよその町と違って8集落あるところは全部同じようなレベルで公共サービス・公共事業をやっ払いてるからどうしても…

(4番佐伯勝宣君「違うよ」と呼ぶ)

ちょっと議長、注意してください。

(4番佐伯勝宣君「はい、わかりました、はい」と呼ぶ)

だから、どうしても今はそういう部分の支出面を少し出し過ぎてるかなというところがあります。大体久山町の予算規模は40億から45億ぐらいが適正な私は予算だと思います。今年は55億ぐらいにまでなってますけれども、それは一つは防災無線とか久山町の中学校のエアコンとかいうものが出てきてるからかなり大きな金額になってると思いますけれども、だからそういう工夫をしながらもやっぱり先ほどおっしゃったように、総合運動公園を造ることによって久山町がどうにかなるよというたぐいの問題ではないと思っ払いますので、きちっとそういう財政コントロールしながらやっ払いければ私はできるんじゃないかなと思っ払います。

○議長(阿部文俊君) 本田議員。

○6番(本田 光君) 町長が長々とおっしゃったけども、もうここら辺りで英断下していいんじゃないですか。危険個所を施して、そして先ほど道は造るんだったら道造っ払いもう終わりというぐらいにしてやっ払いたらどうかというふうに思っ払います。本来、先ほど言っ払いましたように、本来の自治体の役割、これへの転換をすべきじゃないでしょうか。

次に入ります。2018年、平成30年6月議会で議案第38号を全員一致で可決しました。内容は、福岡都市圏の市町のスポーツ施設を相互に他の市町の住民の利用に供する議決をしたことである。このことを重く受けとめてお互いに相互に活用していくという、そういう積極的に活用すべきではないかというふうに考えます。わざわざ12億円、12億円じゃ終わらないかもしれません、ですからそういうことはやめてそういうふうに切り替えたらどうでしょう。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 議員がおっしゃる、福岡都市圏内でいろんな公共施設の相互利用とい

うのを都市圏では進めていますけども。ただちょっと内容がですね。あくまでもこの相互利用というのは、単発的とかの施設の利用ということでございますので、実際にはそれぞれのやっぱり住民を優先とさせますので、継続的とかは利用に制限がどうしてもかかってきます。うちあたりのスポーツ施設もそうですけどもやっぱり予約についても町民がまず最優先だということでございますので、定期的な利用・活用というのは相互利用の中ではちょっと無理だろう。あくまでも単発的な利用についてお互い施設の利用をしていきたいと思いますという目的でございますので、今回の町が造る施設をそれに替えるということとはちょっとできないんじゃないかなと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 他の市町村にも、サッカー場・野球場さまざまあるわけですね。ですから、都市圏内のやっぱそういう近隣自治体でもあるわけですから、わざわざここにこの大金を投資して総合運動公園スポーツゾーン計画っていうのはもうおやめになって、やはり相互的に使える他の市町村のスポーツ施設、これを使うべきじゃないかなと思います。お互いに連携とりながらだったら、大体施設関係は借りられるんじゃないかというふうに思います。ぜひそういう方向に持っていってもらいたいと思いますがその点どうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 一部では本田議員がおっしゃってるような形になっていくんじゃないかなと思います。まず、あそこの上まではきちっと道を整備させていただいて、もう既にあそこ平地で約4万平方メートルの土地、以前もそういう整備もして芝生を植えた経緯もございますので、そこにがっちりとしたそういう野球場とかですね、サッカー場とかいうのをいきなり造ろうという形は少し見直すべきだろうと思っております。まずは、昨年言いましたように広場として活用できる形を今回の交付金事業の中でそういう形を作って、その中でできる範囲でのいろんな施設を整備していくことができるんじゃないかなと思っています。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今回の予算の中に1億2,000万円、200万円ですかね、組んであるけども、もうこれで危険箇所を含めて終わりにしたらどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまでも予算は要望を上げてます。このとおりに、ちょっと上乗せして国には要望してますので、実際に31年度の事業費がどのぐらいつくかはわかりません。わからないのが現状でございますので、先ほどから言ってますように、まず上まで道

路をつけること、それから認可延長が認められれば、最低限のそういう整備は進めさせていただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） くどいようですが、もう総合運動公園というのはそれだけのお金かけて造らなければならないんじゃないじゃなくて、まだ他の事業がたくさん残されておるわけですね、そういう課題に力点を置いていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。久山町上久原土地区画整理事業についてであります。改めて町長にお尋ねします。1987年（昭和62年）旧建設省と農林水産省が共管で制定した集落整備法が国会で成立しました。このことは今までの議会でも発言してまいりました。この法律に基づいて久山町基本構想と位置づけられた計画でした。上久原集落地区計画、久山都市計画区域から出発して、1989年（平成元年）3月14日、久山町上久原土地区画整理事業組合設立が認可されました。同組合定款も施行日では同じであります。この経緯を町長はどうとらえておられるのか、まずお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと私この一般質問を見てから、最後にどうとらえられてるかっていうのはちょっともう少しご説明願えませんかね。ずっとこう経緯が並べてあっていきなりこれをどうとらえているかというのは、ちょっと本田議員の質問の趣旨をもう少しおっしゃっていただければなと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） どうとらえてるかっていうのはですね、今、区画整理事業が行われております。そうしたことを含めて、この出発時点から今日までの経過をどういうふうに見られるかということをお尋ねしておるんです。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原土地区画整理事業が始まったその背景は、議員がおっしゃったとおりでございます。久山町は特に町域の97%を市街化調整区域にしている。非常に土地利用が厳しく制限された中での開発等、町の活力をどう高めていくかっていうのを非常に苦しんでいたのが昭和62年のころだったと思います。これは本町だけでなく、国においても都市計画法が45年に施行されて市街化区域と調整区域という線引きを都市計画でやるんですけれども、調整区域は基本的に開発を抑制するというエリアになってますので、これは久山町にかかわらずそれが長年たって市街化調整区域内にある地域・集落が家が建つことができない、建てられない。そしてまた調整区域内の農地には特定の認められる農家住宅とかいうものがぽつぽつと所有者の条件によって建っていくので、農地のほうもスプロ

ール化ができる。また一方、市街化調整区域内の地域・集落も衰退していく。こういう状況が出てきたために、何とか建設省それから農地を預かる農水省については優良な農地の中に家が建ってくるというようなスプロール化を防ぐためにということで、これを何とかしていこうということで、農水省と当時の建設省が共管で法律をつくったのがこの集落地域整備法でございます。その法律を作るモデルとなったのが久山町であり、実は上久原を中心としたあのエリアがこの集落整備法のモデルとなったわけですね。ですから、具体的にこの法律を施行したらどうということが可能になってくるかって、基本は農水省のやりたいことは優良農地はきちっと残して、そのかわり宅地として集落の活性化とか地域の活性化をするためのエリアについては建設省さんやってください、そのかわり優良な農地はもうそういう開発が行われないうちにお互い線引きをやりましょう、その線引きをしたエリアだけについては従来の都市計画法の規制を受けるんじゃなくて、新しい集落地区計画という網の中で開発もでき家も建てることができますよという、こういう形で久山、本町をモデルとされて、そのときにこの区画整理事業そのものもいわゆるそのモデル事業としてのセットとしてスタートしたわけでございます。ですから、久山町の上久原土地区画整理事業というのはこの集落整備法の法の目的を達成するための一つの事業としてスタートしたということでございますので、当時の町にとっては本当画期的なですね、97%も市街化調整区域の網をかぶせてこれからどうしていこうかというときに、この法律が国が作ってくれたことに非常にやっぱり意義があったんじゃないかなと思っております。ただ、実際的には非常に厳しい状況の中で事業というのは進んでいったと思われま。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 次に入りますが、2018年（平成30年）9月議会で町長は、組合が持つ保留地を処分するところにきているが、今思うように進んでいない、組合保留地を町の保留地の早く売れる場所と変更してほしいという要望が上がっている、もちろん入れ替えを行う場合は土地の評価を換算して行うというふうに答弁されております。従って、この入れ替えを行った処分金、余剰金は全く生じていないのかどうかお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原の土地区画整理組合の保留地につきましては、平成29年度中に全て処分が完了したと聞いてますので、議員がおっしゃる平成30年9月議会での答弁ではなかったんじゃないかなとは思いますが、それ以前の議会で保留地処分に関しての相談があつてるとの答弁をしたんじゃないかなと思います。しかしながら、議会の全員協議会や第2委員会でご説明させていただいた時点から、町の換地と組合の保留地との入れ替えは行ってないということをお知らせしておきたいと思っております。現在の清算金は320万

円でございます。正確には324万2,841円ということになってますけども。議会説明後に町の換地の場所は変わっておりませんが、最終的な測量により面積が若干減っていますので、その分清算金が増額となっております。面積は42.02平米減ということになり、金額は40万4,386円増という形でございます。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） もちろん、組合が行う関係であった、例えば清算金あるいはまたそうした町が持つ分と入れ替えを行うという場合、これは入れ替えはほとんどないというふうにとらえていいんですかね。今おっしゃった部分が額が入れ替えしたということですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 平成29年度中に全部保留地の処分を終わってます。それ以前には入れ替えをお願いしましたようにですね、保留地が急ぐからということで。それ以降はもうあっておりません。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 先ほどの総合運動公園スポーツゾーンよりも、僕はこの上久原の区画整理事業これを成功させるのが先決じゃなかろうかというふうにも思います。っていうのはやはりここに400戸近くできますと、当然この固定資産税あるいはまた町民税等あたりが入ってくるわけですね。ですから、町にとってもプラス材料になりはしないだろうかというふうに思います。

同時に、次に入りますけども、2018年度（平成30年度）もあと3週間余となりました。昨年の議会で町長は、上久原区画整理事業地内の登記はほぼ100%に近い状況になった。一方、組合の細かい部分の最終清算、工事の一部は完全に終了していないというふうに答弁されました。つい最近聞くところによりますと未施工個所が多数あるとも聞きますけども、施工内容、費用とそれから資金計画の見直し等について町も一組合員として、しかも町長は町の最高責任者であります。久山町上久原区画整理事業の年度内収束、完了の見込みがあるのかどうか町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原の区画整理につきましては、まあご承知のとおり最終的に換地登記は全て完了をしていると聞いてます。また細かい部分ではやはりいろいろ組合内での課題もまだ残っておるようでございますので、組合としては事業期間を2年間延長するという決議を総代会でされております。地権者の換地された土地の中で、一部はやはりまだ

工事を必要とするという個所等もあるようでございますので、諸問題をすべて解決するために期間の延長を組合ではされるということで聞いております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 2年間延長するというのはいつ決まったんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 31年の2月14日に行われた総代会でその決議をされております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） そういう組合施行といえども、町も参画した関係であるし、ぜひこういうテーマは早くこの議会のほうには報告すべきじゃないかというふうに思います。ですから、やはりまだあと町の工事関係がどのくらいあるのか、そして大体どのくらいの費用がかかるか、そういうことを含めて最終的に、もう今初めて聞いたようなこの2年間延長というふうになるわけですから、そういうのをやはり議会にもきちんと報告すべきじゃないかというふうに思います。町長の答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまでもこれは組合施行の事業で、残ってる課題についても組合が責任を持って成すという形で今進められてますので、そのことをこういう折々には報告はしてまいりますけれども、町も地権者の一部だからといって、逐次報告をするのは少し難しいんじゃないかなと思っております。これは町が常にやっぱり関与し、また指導とかそれは当然やっていきますけど、これは期間延長についても決定されるのは組合での決定でございますので。これは執行の中で進めさせていただいて当然必要な折には議会のほうにその件もですね、機会あるごとに報告はさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長、何かこうちょっと思い違いされとるんじゃないかと思います。これは県知事あるいはまた町長に勧告あるいはまた指導的な要素も一部あるわけですね。ですから、町の最高責任者が今日まで、2月に決定された関係を議会も知らないということじゃあまりにもどうかと。やっぱり早く報告してしかるべきじゃなかったのかというふうに考えるわけですね。やはり何よりもここを成功させて、本来の町のあり方、そして本当にまちづくりの最大の新興住宅地としての発展、これを誰しも期待してるわけですから、そこらあたりを何かこう組合だ、組合だと言ってですね。かつて、組合も用地を、大体組合用地というよりも個人の町有地を売却されるような意向もあって、すぐ看板は撤去されたというケースもあります。そういうことが一切今後ともないようにしてしていく、そしてそういういわゆる行政のトップリーダーとしてそういう視点に立ってやっていただ

きたいと思いますが、町長の再度答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 以前そういうことは組合の一方的なあれであったから注意はしましたけども、今回の場合のような組合でのいろんな組合員さんで決めていかれる決定事項でございますのでですね。確かに町にとっても全く無関係でないと思いますけれども、これによって町が議会にかけて何かをお願いせないかとかですね、決議をとっておらないかというたぐいじゃ私はないと思いますので報告をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは町にとっても一大事業ですよ、組合施行といえども。ですから、やはりそういう軽く見られたら困ります。やはりこの組合施行の関係であっても、こう成功させるというですね、そういう。そして早くこう収束させると。2年また今度延長というふうになると、またまたそれぞれの町が行わなければならない事業も発生するわけですね。ですから、そういう点を含めて町長の本当のこの腹割った決意というか、そういう点はいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私も常に組合員の方とは特に役員の方とはやりとりをしながら、状況を尋ねながら、議員おっしゃるように1日でも早く完了させたいというのが私の思いです。だけど、常にいつもこういう議会の集まりがあっておれば、その都度そういう報告はできますけれども。そういう組合の流れの中をですね、これはもう執行の中でいろいろ向こうを指導しながら、また相談に乗りながらやっていく中で、いろんなことを議会に報告しろと言われてもこれはやっぱり無理な面もございますのでその辺はちょっとご理解いただいて。ただ、やっぱり議会に報告して、じゃどうするのかという決定とかしなくちゃならないことは当然ながら、議会のほうにもいち早く報告してその状態解決に持っていく必要があると思いますけれども、今この期間延長されてるのはやはり個々のやはりいろんな組合員の方が、これだけたくさんの方がおられる区画整理組合っていう中で、必ずしも法的にすべてを進めていくことができないやっぱり事情があります。個人の方がどうしてもだめだと言われたらそれを説得するのに、やっぱり人と人との関係で時間をかけていかざるを得ないし、費用の問題もあるんだろうと思いますけど。そういう一度はやはりこう見守っていくしかない部分もあるわけですから・・・

（4番佐伯勝宣君「違います」と呼ぶ）

そこはぜひご理解いただいて、もう本田議員がおっしゃるようにもう私だってもう一番頭に残ってる決心を持ってやってるわけですから。その辺はご指摘のあった分については十

分これからも注意しながらできるだけ情報というのも伝えながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この件について、再度町長にお尋ねしますが。当然平成25年度にこれは大体完了しとかんといかんわけですね、すべてを。ところが、その間の例えばコンサル会社に対する負担金、無償でされてるのかそれとも町が何らかの保証をされてるのか。かつて口頭じゃなくて文書で何か取り交わすかのような発言をされた記述がありますがそこはどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまで事業については、町がコンサルとそういう保証とか契約をすることはありえません。あくまでも組合対依頼してるコンサルとの中で、基本事業認可まで一旦終わりましたので、それから以降は組合とコンサルとの契約の中でなされてるということです。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） とにかく早く組合と十分連携をとりながら、あるいはまた福岡県の都市計画課あるいはまたいろんな関係者と連絡とりながらですね、早期の完結、収束というふうに図っていただきたいと思います。

次に入ります。久山町指定ごみ袋の料金の引き下げをという件であります。これは町の広報にもごみ袋の一部改良が広報に提示されてました。同時に、久山町一般廃棄物ごみ処理基本計画を作成し、ごみおよび生活排水の適正な処理・処分に努められてきているという。廃棄物リサイクル関連法が改正・成立していく中で、単にごみを燃やして埋めるという考えから資源循環型社会への転換が求められています。ごみの組成、排出量、家庭系ごみ、事業系ごみの比率は異なり処分にかかる費用も違います。一方久山町指定可燃ごみ袋料金の大は1枚105円、小で1枚70円、燃えないごみ袋の大は1枚100円、近隣自治体と比べても高すぎます。ぜひ、不公平感を解消するためにごみ袋の料金を値下げされてはどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみ袋料金、袋の値段を下げるという議員の声についてはこれまで再三お答えしたとおりですね。また、なぜよそとの差がついてるのかということの趣旨も説明したとおりでございます。ちなみにですね、現在、平成29年度では大体1世帯どのくらい使っているのかということであると、1世帯57枚、前年度28年度は58枚。大体家庭のごみでも週2回ごみを出されたとしても一月8枚で840円、週1回出されれば420円で。やっ

ぱり町民の方もですね、いろいろスーパーなどではトレイの回収とか容器の回収されてる。いろんな店にそういうのを持ち込まれるなどして、ごみのやっぱり減らす工夫をなさってる住民の方もたくさんおられますのでですね。やっぱりいろんな形で、やっぱり地球環境を守るという意味で皆さん協力をいただいていると思います。平成27年度の外部評価委員会でもこれは出たんですけども。

(6番本田光君「町長、時間ですのでちょっと簡潔に」と呼ぶ)

では以上で終わります。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 国は、本年10月より消費税を10%へ増税する意向を示しており、もともと税金は負担能力に応じて払うのが原則であります。国税で言えば所得税や法人税、法の負担原則は国税・地方税・目的税などすべて対応しなければならない原則であります。税金の用途に関しては日本国憲法第25条が生かされるようにすべきであります。従って、消費税増税はすべきでないというふうに思いますけども、万が一増税となった場合、久山町としてこの収集運搬体制（家庭系ごみ）等あたりの現在のごみ袋の料金へ転嫁される考えなのかどうかお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 10月1日からの消費税増税が実施されれば、当然収集運搬料の委託料は増額となります。しかしながら、議員お尋ねのごみ袋の料金についてはこれは変更なしでいきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長、あんまり自信持って現状の維持のままでっていうことじゃなくて、やはりこの近隣自治体のような料金に引き下げる、このくらいの考えはあっていいんじゃないかというふうに思います。ですから、ごみ袋の料金にまだ消費税が確定して実施されておるわけでないけども、もしもそうなった場合に転嫁されるのかどうかということを知りたいわけですね。ですから、料金を他町並みに値下げして、そして対等平等のやり方、そしてこの原価調べますと、何と原価は可燃ごみ袋大で16.5円、それから小が11.8円ぐらいであります。ですから、確かに福岡市との関係もいろいろこうあるでしょうけども、ぜひ引き下げを願いたいと思えますし、その点を含めて消費税に転嫁しないかどうかということをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみ料金の値下げについては、これはもう再三述べた趣旨でもってぜ

ひ理解をしていただきたいと思います。消費税の増税による分についての転嫁はいたさない方針であります。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 最後に一言言いますと、やはりトリアスさんのナフコあたりでも、福岡市のごみ袋、それから久山のごみ袋置いてあって、やはりこの見た場合、全然価格も違うわけですね。それと同時に、他の町から引っ越してこられた人たちがまた料金が高いと。やはりこれは本当に税の公平さを見た場合、ぜひごみ袋も含めて値下げしてもらいたいと思います。

以上をもって終わります。答弁。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 他自治体との比較につきましては、前も言ったと思いますけども、ごみ袋だけが公共料金ではございませんので、いろんな水料金とかですね、いろんな面でそれぞれの自治体のやっぱり政策によって行うものだと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員の一般質問を終わりました。

佐伯議員にお願いいたします。一般質問中、町長と質問者の中で不穏当な発言、私語はおやめください。よろしくお願いいたします。

ただいまより休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

~~~~~○~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 私は4点の質問をいたします。

赤坂緑道管理について、外国人の居住の状況について、小・中学校男女の体力について、公共交通の利便性大転換をアピールについて質問いたします。

まず、赤坂緑道についてでございます。平成28年12月議会から再三質問してきましたが、なかなか緑道整備が進みません。昨年6月議会でもトイレ設置について質問しましたが、町長は必要と考え検討するとの回答であったが、今年の当初予算では計上はあっておりません。平成24年度からの第3次総合計画の主要施策に緑道整備が計上され、後期計画にも計上されています。平成31年度に入る後半になっておりますけども、自然環境・景観

保全の施策の展開方針で、町民の自然とのふれあいや健康づくりにつながる環境として遊歩道を整備するとともに、緑道の維持管理を進めますとあります。平成31年度ではどのように進められるか、まずお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 赤坂緑道の整備については、議員からも再三声が上がっておりました。正直、私も赤坂緑道については再整備が必要だと思ってますけれども、今年度残念ながら予算のほうに大きな整備の計上はできませんでした。やっぱりいろんな今、特に今年度は草場の開発、それから昨年急遽上がってきました小・中学校のエアコン設備等の大きな事業が入っていますので。今年度は赤坂緑道については、支障木それから支障となっている竹の一部除去をさせていただきたいと思ってます。それから、もうすぐ桜の咲く時期になるんですけれども、やはり下山田・上山田の区間の中に以前申してましたトイレについては、当初にはまだ計上しておりませんが、予算の決算状況等を見ながら、もしかしたら新年度に挙げるができるかなと、挙げたいなと思ってますけれどもそういう状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 再三町長の回答が、大変重要だという意味で次考えるという言葉が常に出ておりましたけど、今回もしかしたら新年度と、もしかしたらちゅうのはなかなかもしかしません。非常に進んでおらない状況でございます。先日の福岡市でのシンポジウムでも新国富指標の活用例の報告でも、町長は住民の満足度を高め住み続けたい町となるよう挑戦を進めていくと報告されております。本当に住民アンケートでも公園緑地・公園緑道の整備が高い値が出ております。こういう状況の中、そしてまた健康福祉の施策の展開方針、健康増進活動の推進にも自然を生かしたウォーキング等による健康づくりを推進とあります。私がまだ子どもが小学生のころには、赤坂緑道で親子で1,000メートル、1,500メートル、2,000メートルのマラソン大会がございました。そういうことで、親子で楽しんだ赤坂緑道、いろいろな面で赤坂緑道を活用してきたわけでございます。また、健康課のほうにおきまして距離表が表示されまして、ここから歩いて、例えば下山田から旧幼稚園のどこまで何メートルとかということが表示されて、歩くことが楽しい遊歩道でございました。そういうことでですね、予算がないないの中での赤坂緑道がもう40年たっております。改めてあと後期計画もあと3年しかございません。その中で、再度町長どう考えられますか。お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 住民の方のいろんな憩いの場とか健康づくりという形で、新国富指標

を高めていこうということにしておりますけれども、これにつきましては、町全体的にとらえていただきたいなと思っております。ただ、議員がおっしゃる赤坂緑道はいち早くそういう目的のために造った健康遊歩道でもありますので、再整備の必要は何度も言いますけれども強く感じておりますけれども、そういう分野については今現在高橋池周辺のフォレストロードを今継続的に、やはりここもやはり一つの健康、町民の方たちが健康づくりの遊歩道として整備してる事業でございますし、また今年度予算上げてますけれども、首羅山の白山ふもとから頂上までの遊歩道、これもやはりそういう意味での施設整備を行ってますしですね。先ほどの本田議員さんの質問にありました総合運動公園もまたわかりでございますので、大変申し訳ないんですけどすべてのものを同時にということはなかなか予算上確保できないというところがございます。その分だけの予算がないのではなくてですね。そういう意味もあって今回山田のほうにはそういう今大きな草場の事業を抱えておりますので、もう少しそこら辺の年次を繰り下げながら計画を進めさせていただきたいなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長が新しく施設をどんどん今言われました。首羅山の遊歩道もありますし、ほかの施設もあろうと思います。しかしながら、次から次に新しいものを造って、昔のものについては全然維持管理ができない状況であれば、これもまたおかしな話ではないでしょうか。赤坂緑道についてはもう約40年ほど前からできておりますが、これも今まででもベンチがそのままでございます。もう腐った状況でございます。これが活用できない。ですから、やはり新しい公園緑地も大切でございますけれども、やはり今まで造ったものの最低限の維持管理は必要ではないでしょうか。ですから、今までの40年間何もされないままのベンチでございます。やはりそれがやっぱり活用できない緑道になっていくんじゃないでしょうか。そういうことで、やはりベンチの1基1基、毎年1基でも改善していくとか、そういう考えはないのでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ですから今回は、歩かれるのに支障が出てるとおっしゃってたその竹林とかそういうものをきれいにしようかなと思っております。新しいものを優先とかいうわけじゃないですけども、それぞれにやはり理由があって、首羅山でも国史跡となったところにちゃんとした整備をする必要がある。古いから利用者がなくなったんじゃないで、やはり赤坂緑道を造ったときのその造り方に私はやっぱりそういう工夫がなかったのかなと思います。以前は、いろんな方たちが人が通れば道もだんだん人が通れるような形になるし、また景観も、それからいろんなモニュメントみたいなどもできてきて、だけど実際は

なかなか町民の利用がなかったということは、やはり利用しやすい形を、議員もおっしゃったように管理体制まで含めたところで、その公園づくりを設定していく必要があったのかなと思ってますので、やらないということではございませんので。先ほど言いましたようにやっぱり限られた予算の中で優先度をどう判断していくかという形で選択せざるを得ない部分もございますので、極力そういう形でできる部分だけを少しでもやっていく考えは持ってますので、先ほど言いました、今一番求められてるのはやっぱりせっかくの桜並木であるならば、そういうトイレをできるだけ早く私も設置をしたいなと考えております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 少ない予算でありますということで再三言われますが、やっぱり新しい施設がどんどんできていって、やはり最低限の維持管理を常に予算計上していく必要があるし、またどのくらいのお金が最低限の維持管理が必要かということも把握する必要があるんじゃないかと思えます。そういうことで、今後的に新しい施設も含めて予算の検討をお願いしたいと思います。

次にですね、今町長言われました桜の木でございますが、赤坂緑道の老木の桜が伐採されました。これはもうどうしても危ないからやむを得ないものでございます。しかしながら、全体的なものの考えの中でですね、やっぱり下山田のほうにも桜の木が枯れたところもございました。ですから、ところどころに桜が空いていく、そこに次に新しい桜を植えるとか全体的な桜の植樹の計画的なもの、ですから10本切れば12本植えようとか、いろいろな形ですね、桜を守っていくっていうことはそういうことだろうと思うんですよ。今現在きれいに満開しております。これは40年たってますから本当に満開をしておりますけれども、桜の寿命そのものがもう60年ぐらいしかないと思えます。ですから、次の桜を育てていく必要が、ですから全体的なものとして久山町全体でもいいし赤坂緑道でもいいし、全体の中で毎年何本か計画的に植樹をされていくということが必要ではないでしょうか。それにつきまして町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 赤坂緑道にある桜の木なんですけれども、議員おっしゃったように何本かですね、やっぱり民家に非常に近いところの倒木の恐れがあったり、あるいは河川を壊すという形で支障がある部分については撤去しております。切ってもいいからあとについてきちっとすべきじゃないかということなんです、一番大きなのは今現在植えてるのが農道側じゃなくて河川側の堤防敷の中にずっとこう植えてるということで、基本、県がもう堤防敷には樹木は植えさせないといいますかね、そういう方針でありますのでこの辺

がちよっと難しいなと思ってます。農地側で良ければある程度やっていけるんじゃないかなと思いますけど、農地側に植えると今度は農地の所有者の方が耕作農地に影響があるということをおっしゃるので、その辺のところをちよっと今問題として抱えてるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 河川側に植えられないから農地側とか、地元と協議しながらでもですね、やはり植えることの姿勢をまずは示していただければ、地元の協議で植えるところいろんなことを考えていきたいというふうに進めていくことができるんじゃないかならうかと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に入ります。外国人の居住の状況でございますが、今現在外国人労働者の受け入れについて拡大するという国の新制度の中での外国人との地域での共生施策が議論されているところでございます。現在久山町においても外国人の方がおられます。たくさんの方が今増えてきていると思うんですけども、まずは行政別と合計で実際久山町に何名の方の外国人がおられるか、まずはお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まずですね、外国人の方の人数をお尋ねでございます。2月時点では、猪野2名、上山田区21名、下山田区56名、草場は0ですね。上久原が88名、中久原が47名、下久原が25名、東久原が0、全員で239名となっております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） それぞれに分館ちゅうか行政区におられるわけですね、合計で239人ということでございますが。今後的にも国の施策の中で増えてくるんじゃないかならうかと思っております。また、独身の方だけではなくて家族で受け入れてあるところも出てくるんじゃないかならうかと思っております。そこでですね、町がやっぱり隣にいつの間にか外国の方がおられるということでびっくりされているところも出てくるわけでございますけども、やはり地域の中にいかに溶け込んでもらうか、またその外国の方もやっぱり日本人とのいろんな形で融和をしてもらえばと思うわけです。そういうことで、町のほうが地域への紹介、また、行事の参加等いろんなことでの仲介的なものとかそういうものが考えられないかということをお尋ねしたいわけでございます。それぞれの今久山町に会社ちゅうか事業所の中で雇われてるという形があると思うんですけど、そこから紹介をしてもらうとかそういうことの行政のほうでそういうことが可能かどうかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今、一つはですね、外国人の町内に230名ほどおいでですけれども、大半が町内にある企業さんが労働者として久山のほうに来られてるという状況でございますので、やはり一時的、にはやはりきちっと企業のほうでいろんなことを、日本語の勉強にしろですね、いろんなことをなさるんじゃないかなと思ってますし、ただ地域へのご紹介をというのはどうなんでしょうかね。町が直接いろいろその中に入ってやることはできませんけれども、地域によってはごく自然な形で地域の方が受け入れてくださって外国の方と交流をなさってる地域もあるし、そういう自然な形が私はいいのかなと。いわゆる、先ほど言いました工場等へのいわゆる労働として入ってこられる方以外の方も、いわゆるもう住まいとして居住されてる方もおられるかと思えますけれども、そういう方はまた別として、まずはやっぱりそういう自然な形が望ましいのかなと思えますし。いずれにしてもいろんな国の施策でこういうこれから外国の方がたくさんおいでになると思えますので、国から何らかのそういう指針を作るんじゃないかなと思ってますので、そういうものを少し見させていただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） そういうことで、できるだけ友好的な形での進め方をお願いします。

次に移ります。小・中学校男女の体力についてでございます。スポーツ庁は昨年12月に小学5年生、中学2年生の全員を対象に実施した全国体力テストの結果を公表しました。10年前の調査開始以来の最高を更新したとあったと。久山町においても10年ほど前は、当初小学校・中学校ともに平均以下の体力だったと聞いております。その中でいろんな施策、対策をしてこられたと思えますけれども、現在の状況、またいろいろな施策の対応につきまして回答をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） はい、お答えいたします。文部科学省では、平成11年から新体力テストとして8種目の体力テストを実施しております。平成11年から文科省は体力テストを行っているんですけれども、子どもの体力低下が進んで、その課題解決のために平成21年から全国体力・運動能力・運動習慣等調査として、小学校5年生と中学校2年生を対象に調査を進めております。議員ご質問のとおり、初年度である平成21年度は体力テストの結果は大変悪かったです。そして平成30年度スポーツ庁が発表したところではかなり改善が見られております。まずその調査結果について報告をさせていただきます。全8種目で合計点の平均点で比較をしております。平成21年度は久山町の5年生の男子・女子ともに全国平均を約1点下回る結果でした。同年の中学2年生の結果についても、久山町では男女ともに全国平均を約5点ほど下回ってございました。その後、年度によっては多少違いはご

ございますが、年々右肩上がりに向上しているところです。平成30年度の久山町の結果は、小学校5年生で、21年度の結果よりも男女とも4点ほど上がり、全国平均と比べると男女とも約2点ほど上回っております。中学2年生においても同様の結果が出ておりました。平成21年より男子は8点以上、女子においては13点以上も上がっており、全国平均と比較しますと男女とも約5点ほど上回る結果となっております。これは各学校において体力向上へ向けてしっかり取り組んでいただいた結果だと考えております。各学校では毎年の体力テストの結果をもとに翌年の体力向上プランを作成しまして、計画的に体力向上に努めているところです。各学校の取り組みを一部紹介をさせていただきます。まず久山中学校では、体育の授業において腹筋・背筋・腕立て伏せ・もも上げジャンプなどの補強運動を取り入れて基礎体力の向上に努めております。また、学校の取り組みとしては、球技のクラスマッチを行って競争意識を持たせながら楽しく運動能力の向上に努めているところです。久原小学校では体育委員会主催でスポーツ大会を企画し、大縄大会・ドッジボール大会などを開催しております。大会へ向けて各クラスで休み時間等を使って練習に励んでいるということをお聞きしております。特に高学年は朝早くから始業前に進んで練習に取り組んで、その姿を見ている他の学年にもよい刺激となって学校全体で取り組むようになってきているというふうに向っております。山田小学校については福岡県体力向上広場のドッジボールラリーに登録参加して3年目を迎えておまして、県内で上位の記録を毎年残しているというふうに向っております。このように、毎年の体力テストの結果を踏まえて改善策を検討し、学力向上プランとして学校全体で取り組んでおります。その成果として、ここ数年全国平均・県平均を上回る結果が出ているのではないかと考えております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、素晴らしい数値を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。やはり、新聞で全国で飛躍的な高さの効果が出ておられますと、そしてまた福岡県でも出ておる、これも新聞に載っております。やはり、久山町の町民の方がじゃあ久山町はどうかということが常に疑問になるんじゃないかならうかと思うんですよね。ですから、本当に素晴らしい数値が出ておられますし、またこういうことをやっぱり報告を町民に出してもらおうことのほうがいいんじゃないかならうかと思うんですよね。常に出すことではなくて、ある程度の中で成果が出た段階で、こんなに数字が上がってますよとかということであると子どもたちも励みになりますし、またいろんなことでもやっぱり町民の方にこういうことを知らせてもらいたいし、そういうのがやっぱりいろんなことで全国の発信、県の発信、それに基づいて久山町がどうかということを出していただければと思います。

けども、それについてお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） はい、今いい成果については、広報に力を入れたらどうかということだったというふうに思います。この体力に関して言えば、今の学校の大きな課題で学校がしっかり取り組んでいるというところですよ。各学校のほうで学力についてもそうですし、体力の実態についても学校だより等で保護者のほうにはお知らせしているところもありますので、そこでお知らせして理解していただいているというところだと思います。また、町としてというところになれば学校のホームページ等もございますので、教育委員会のお知らせとしてもそういう機会を使って、できる範囲でお知らせしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） お知らせで学校だよりは出ておるんですよ。ただ、町民の方に知らせてもらおうと、やっぱりあいさつ運動とかそういう中でもですね、やっぱり子どもたちに声をかけてもらうときに、今度頑張ったねとかいろんなことが声がかかってくるんじゃないかなと思うんです。ですから保護者だけではなくて町民の方が久山町の子どもたちがどうだということをお知らせしてもらえば、久山町全体で子どもを育てていくという、今久山町でいろんなことで進められておりますことにつながっていくんじゃないかなと思うので、今後ともよろしくお願いします。

それでは4番目に移ります。公共交通の利便性大転換をアピールということで挙げております。今現在、西鉄バス27Bが篠栗駅行きが撤退ということですね、町のイコバスが今度トリアスと篠栗駅を結ぶ形で4月1日からスタートするわけでございますけども、対外的に独り歩きしておりますのが、西鉄バスが撤退することだけが独り歩きしております。ですから、町民の方の大半もまだ本当にイコバスが篠栗駅を結んだ形でいろんな形で利便性がよくなるということをご存じなかったようでございます。私は何名かお聞きしましても、「あ、そうね」という形の回答がございまして。対外的には、町民の方でさえそうでございますので、町外の方についてはもういよいよ久山町は西鉄バスも撤退すると、いろんな形でいよいよ久山町にはもう交通の便がなくなったなということに今なっております。ですから久山町のイメージがいよいよ陸の孤島化した交通の不便な町ということに今思われてます。これはもう実質そうだろうと思います。何人かからの私電話の中でもですね、「哲、久山町はいよいよバスも通らんごとなったげなね」という話が再三聞かれます。まして、町民の方の大半がまだわかってない今の状況で、町として公共交通の大転換、逆にこれを大転換という形でとらえて、今までどうしても27Bとしての西鉄バスでし

たので、路線が1路線しか走らせることができませんでした。ですから、久山町の大転換という形でイコバスを活用して、8行政区全部の行政区から篠栗駅へ直接行けるバス停ができたんですよと、造るんですよということ、そしてまた利便性が今度は前よりも良くなったんですよということを、対外的にアピールする必要があると思いますけども町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の新しい久山町の公共交通システムといいますか、については議員がおっしゃったようにわれわれとしてはいろんな形で広報してきましたので、最初はいろんなですね、もうバスがなくなるのかという声も何本か電話で受けたこともあるということですけども、おっしゃるように内容説明すれば、良くなるということを理解いただいているんですけども、確かに議員がおっしゃるように、大転換という形で対外的に大きくアピールっていう、ただ一方でやっぱり今回の新しい形というのが、一方でやっぱりこうメリットもあればデメリットもあるという形の中で、われわれがとったのはやっぱりそういう公共の西鉄バスが一部路線廃止ということは非常にダメージということは、当然私も考えておりましたけれども、それよりもやはり実質的な町民の足の確保、利便性を優先したほうがいいんじゃないかということで今回の形に振り替えたわけですよ。だから、西鉄バスを廃止しなくても、お金さえ出せば延長もできるし、ただ何ら本数とかの変わらない中でやっていこうという、そういう形でやったからですね。私の中にはデメリットもあるからあまり対外的に大転換という形でメリットを挙げることができなかったのは、今議員がおっしゃるのを聞いてちょっと反省はしなくちゃいかんなと思ってます。やっぱり堂々と久山町民の方たちの利便性を今度はコミュニティーバスで広域的に篠栗まで路線バスを全町内に回すことができるんですよということを今後アピールしていきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） どうしても今まで西鉄での事業所でのバスというのは、やっぱり天神から篠栗駅までの長期的な時間の長い路線でございました。ですから、いろいろな形で町民が要望しても便数を増やしたり時間帯の変更をお願いしたり、いろいろなことができない状況。また企業としても問題があるでしょうけども、やっぱり路線が長い中での調整も非常に難しい状況だと思います。また運転手さんも大変だろうと思います。そういう中での今回の大転換でございます。そしてまた、そういうことで町が運営するということで路線が多く取れたということ。ですから四つの路線になってくるわけですね。ですから、そういうことをやはり町民に多く知ってもらわないかんと思うんですよ。ですから、今か

らは逆に今度は町民の声がいろんな形で聞こえてくるんじゃないかならうかと思えます。そう  
いうことで、8行政区のバス停から篠栗駅、ですから久山町の玄関はもうJR篠栗駅だ  
という、もうそれに向かった形の交通体系という形になってこうかと思うんですよ  
ね。それと併せて今草場住宅開発しております。この住宅を売るにしても、やはり篠栗駅  
から何分ですよということで住宅を売るときのアピールにもなるわけですよ。ですから、  
あとはですね、草場住宅もありますし、上久原の区画整理の所についても、やはり交通の  
便がこういう形で篠栗駅から近いんですよというイメージが必要ではないでしょうか。そ  
ういうことと合わせて今度は逆にですね、篠栗方面の方々を今度久山のほうに来てもら  
う、100円でトリアスに買い物に来れますよということがアピールできるんじゃないかなら  
うかと思うんですよ。そういうことをですね、大きくやっぱり久山が変わったんだとい  
うこと、そしてまた住宅政策の中でも、やはり久山は西鉄バスはなくなったけども交通の便  
は非常に前よりもよくなったということを併せて皆さんに知ってもらい、また、まずは  
町民にそういうことを知ってもらい。今までの西鉄バスができませんやることが今度はイコ  
バスでできますよということを、まずは町民に知ってもらいが必要ではないでしょ  
うか。そういうことをまずは出してもらうことについて、町長どうお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まさに議員がおっしゃったように、私も久山町の対外的な公共交通の  
流れとしては、JR篠栗を拠点で結んでいくという形の方向にすべての町の公共交通を持  
っていきたくて、そういう強い考えで今回行っています。その中で、旧来の山田校区の人  
たちが望んである、今回70番系統の復活を一部できたことは本当によかったなと思っ  
ますので、その辺の内容のメリットちゅうのを、議員おっしゃったようにこれからアピ  
ールをしてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今本当に土井のほうから70番系統、今町長も言われましたけども、や  
はり今まで土井団地の方が72番の系統でトリアスに買い物に連れておられました。しか  
しながら、27Bで都市高速に上がっていくことになってからは来られなくなって、今全然買  
い物に来てないっていかみえない状況です。そういう方たち、土井団地方面の方々もト  
リアスに今度は来れますよ、それから篠栗の方も来れますよということ。それで逆に今  
度は町のパートさんあたりの希望される方も土井団地方面のパートの考えもできますし、篠  
栗側にもパートの考えもできますし、当然普通の会社員の方の通勤にも活用ができます。  
そういうことと併せて赤坂工場団地とかトリアスとかいろんな事業所の足にもなるんじ  
ゃなかならうかと思えます。久山の観光施設、首羅山もありますしいろいろなことでありま

す。それから商業関係のいろんなことで利便性が良くなったということで商工会とかいろんなことの協議されまして、新聞の一面に久山町全体の中での交通機関をこういうことで変わりますよという中で、草場住宅、ここ来年分譲しますとか、トリアスまで100円ですよとか、首羅山遺跡が篠栗から何分ですよ、何々バス停で降りたら首羅山が今遊歩道ができてますよとかいうことを商工会と協議されて、新聞一面にまずは4月1日前に打ち出してそれからスタートしていただければと思います。町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いろんなやり方については検討をしてみたいですけども、4月1日というのはちょっと時間的に難しいかなと思います。また、新聞広告等という形については、これは一緒に検討させていただいて、どういう形でできるかということはどうですか、今おっしゃった部分について本当にこう有料広告で出すということもおっしゃってるのかもしれないですけども、もう少し中身を検討してみたいと思います、そういう形を出すべきかということ。時間をいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 時間をいただきたいということでございますが、やっぱりこういうのがタイミングがあると私は思うんです。やはり町長の即決の中で、打ち出すときは打ち出すという形の中で大転換を図っていただきたいし、やはりイメージ的に久山のイメージが今交通の便が悪いということで、やっぱり不動産的にもですね、やっぱり地価価格も下がってくるんじゃないかなと思う。逆にこれを跳ね返すような形を考えないかなから早急に、少し時間をじゃなくて早急に検討していただきたいと思います。最後の質問とします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） アピールの仕方によってはマイナスになるということもありますので、今おっしゃった住宅とかいろんな部分についての広告という形なんですけども、これはもうちょっと全体的に検討してみないと、西鉄バスの一部廃止という形の中で町がとっていく交通体系をどう議員がおっしゃるようにアピールしたほうがいいのかどうかというのは、やっぱり内部でよく検討すべきだと思っております。久山町はいわゆる他の町と違って都市化を目指さない、できるだけ住む環境を優先した、自然環境とかそういう中で、必ず都市化、人口を増やした町と、そうでなかった久山町のメリットデメリットっていうのは大きくやっぱり差が、お互い違うと思うんですよ。だから、何もかもその久山町にはこれだけの環境をとりながら、これだけの環境だからいろんな方たちが住宅を求めておいでになる、また教育環境はそうだから求めておいでになるというメリットがあるわけで、それのほかに同じようにやはり公共交通の利便性を良くしようとすれば、それだけやはり人

口が久山町も3万、4万にならないと、とてもじゃないけど民間の公共交通は来ないだろうと思うんですね。だから、やっぱり久山町のいいところはいいところできちっとアピールして、弱いところは当然あるんだということもこれはもう自負せないかと私は思っています。何もかもそろってる町を目指すことは不可能だと思っておりますので、今回の公共交通体系についても最大限の策だという形で久山町がとっていくわけですから、それをやり方によってあまりアピールすることは逆にマイナスイメージに取られることもあり得るわけですから、この辺は慎重に検討して4月どうのこうのとかなんとかいう形よりも、これは実態としてずっと私は出てくると思っておりますので、そういうところをもう少し慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 最後と言いましたが、少し町長勘違いされてるんじゃないでしょうか。人口を増やして公共交通をまた再度復活させろうという気は全くありません。久山町の田園風景の中に、イコバスが走らせるという形のイメージですよ。ですから久山町らしいという形に私はなると私は思います。大々的に3万、4万ということではなくて、今の1万ぐらいの中で最低限の交通はあるんですよということを言っておるわけでございます。何も公共交通で新しくまたそれを復活させろうというためのアピールではない。私は久山町らしさを出すためには、イコバスで久山町内のいろんなことの福祉をしていきますよということをお尋ねしたところでございます。

○議長（阿部文俊君） 答弁ありますか。

（7番阿部哲君「はい」と呼ぶ）

町長。

○町長（久芳菊司君） わかりました。だから、そういう意味での久山町をアピールすることについてはしっかりと、やっぱり時間かけて何もその4月にスタートさせるというのはどうかなと思いますので。しっかり議員がおっしゃるように田園風景を大事にする町だからこそ、そういうコミュニティーバスで町民の方たちの足をしっかり確保しながら住みよい町を作っていくということをおアピールせよということでございますので、それは4月どうのこうのというよりもしっかりとしたコンセプトを作り上げながら、対外的にそういう広報はしてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 次に、8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 本日は三つの質問をいたします。避難訓練の実施を、次に前の議員と重なりますけれども、外国人労働者へ日本語教育の環境づくりと自治会行事への参加呼び

かけを、三つ目がせん定枝の捨て場所をという3項目で質問させていただきます。

まず第1に避難訓練の実施をということで、平成28年の4月14日、50名の死者を出しました熊本地震、それから平成29年の7月5日から6日の40名の死者を出しました九州北部豪雨、それから平成30年の6月28日から7月8日、224名の犠牲者を出しました西日本豪雨、正式名称は平成30年7月豪雨ということですがけれども、次に平成30年の9月6日北海道の胆振東部地震、これも犠牲者41名が出ております。毎年甚大な被害をもたらす災害が起こっております。わが町でも昨年の7月6日、避難準備情報から避難勧告が発令され、各区の公民館を開放し、区の役員さんは対応に苦慮されたと聞いております。町長に質問いたします。昨年9月議会でも質問いたしましたけれども、新年度久山町では避難訓練の実施の予定はあるんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ご指摘の災害に対する避難訓練をということでございますが、新年度の避難訓練のまだ具体的な計画確定はしておりません。年度内に本当は職員の新しい体制、作ってる組織の中で行動計画をやりたかったですけど、今回の機構改革もあって、なかなかそこまで正直いけなかったのが実情でございます。新年度には、まず1番にやりたいのは、やろうと思ってるのは、職員の防災組織と行政区長さん、そして消防、この三者で、実際に発生、もうあくまでも想定は大規模災害を想定した避難訓練が今後する必要があるんじゃないかなと思ってますので、そのときの行動を役場の行動とそれから行政区長さん、そして消防団、このまず三者の訓練を実施したいなと思ってます。今おっしゃったように、避難勧告とか避難指示とかそういう段階がどのような段階で行政が出すのか、避難勧告が出たときにじゃあ行政区のほうはどういう動きをしてもらおうのかとかですね、そういうものをやっぱり三者で協議しながら訓練をしたい。そのための準備をやっていきたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 昨年の西日本豪雨の際、報道にも出ておりましたけれども、広島県東広島市の洋国団地それから愛媛県大洲市の三善地区、この二地区につきましては日頃の避難訓練が実を結んで、激しい水害に遭いながらも一人の犠牲者も出ませんでした。久山町でも平成23年10月に避難訓練が行われて、7年間何もされていないという異常な状態が続いていると思います。各地区の避難訓練を行うということ、再度町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう本当に期間が開いておしかりを受けても仕方ないなと思ってますけれども。やっぱり効果的できちっとした避難訓練のやり方をする必要があるなと思ってます、今日の大規模災害を見るとですね。また、役場自身の体制も通常の大雨・台風と違って、大規模災害が発生したときは災害防止とともにまず1番にその住民の方の避難、それからもう一つは行政としてはいろんなマスコミとか自衛隊とかそれからボランティアの受け入れとかですね、後の災害発生後の行動あたりもきめ細かく作っていく必要があります。防災計画の中にいろんなひと通りのことは項目は書いてますけども、実際の行動っていうのはそういうわけにいきませんので、やっぱりこれは小さな町ですので、所管も総務課の消防係が主任が一人おるっていう状態の中ではなかなかその計画を作るのは困難な点もありますので、私考えてるのは粕屋南部消防本部のOBの職員をやっぱり嘱託みたいな形で久山町にもやっぱり一人置いておく必要が、人事的にですね、そういう人的なこともまず配置を考えたいと思ってます。ある程度専門知識のある人にそういう計画をさせながら、そして各行政区の避難訓練等もやっぱり実のある形でやっていきたいと思ってます。それまでは、新年度も1地区で避難訓練をやりたいという区長さんおいでになりますので、そういう声が上がったところについては行政も一緒になって支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） いろんなやり方もあると思いますけれども、一度行うことによりいろんな問題点も出てくると思います。ぜひとも7月の梅雨に入る前の5月か6月までには訓練の実施をお願いしたいと思っております。これがまた区単位になってきますと、なかなか日程の調整も難しく踏ん切りがつきません。訓練の対応については各区の考えでやっていただいていいかと思えますけれども、ここはぜひ町が何月何日に行うというみ旗を振っていただきたいと思えますけれども、最後に町長の考えをお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いました役場組織それから行政区長さん、消防団、これについてをまず第1に行いたいと思ってます。日にちはちょっとここではちょっと明言できませんけども。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともよろしく願いしておきます。

じゃ、第2問目に行きます。外国人労働者へ日本語教育の環境づくりと自治会行事への参加呼びかけをということで。前の議員とちょっと重なる部分もあるかと思えますけれどもよろしく願いしておきます。現在政府は入管法の法制により、今後5年間に累計で34万

5,000人の外国人労働者を受け入れる計画で、わが久山町にも先ほど言われました現在239名の外国人労働者の方が住んであります。この方々は、久山町の住民約9,000人分の239人と約2.7%、3%に当たります。この方々の一番の問題点というのは、言葉の問題だと思います。言葉が通じないために犯罪に走ったりするかもしれません。また、住民の方と意思の疎通ができなかったりと町にとっても問題が生じます。また、日本語を学ぶことによつて企業内でもコミュニケーションがとれるようになり、企業にとっては大きなメリットがあります。町長へお尋ねします。行政、企業、商工会が一体となり、外国人労働者へ日本語を教える環境は作れないでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 外国人の方に対するそういう日本語教育を行政としてバックアップできないかということだろうと思いますが、まだ今ちょっとその段階ではないのかなと思つてます。基本はやはり企業さんが自分とこの従業員として久山町に連れておいでになつてる外国の、久山町でいえばほとんどがそういう方たちじゃないかなと思つてますので、これは企業の責任において語学の教室とかですね、それは開いていただくのが筋じゃないかなと思つてますし、既にもう1企業は町内の公共施設を使って日本語教室の勉強もしてありますし、そういう公共施設の提供あたりは町としても協力ができますけれども、町が企業と一体となつてそういう特定の方たち、これはもう一時的な国内在住だと思いますのでね、久山町に永住される方たちを対象とするのであれば一町民の方としてやっていく必要はあると思つても、企業の労働者としておいでになつてるわけですから、基本はやっぱり企業さんをお願いしたい。町としてできるのはやはり先ほど議員が先ほどの質問にありましたように、町民とのやはりそれとはいえ労働で来てあるとはいえ町の中に生活されるから、町民との交流とかこういうものをお助けしていく。例えば、町の行事であれば祭りひさやまとかいろんなものがありますけれども、そういうものについてのご案内とか企業さんのほうに案内していくとかですね。それとかやっぱり自転車で町内いろいろ回つてありますので、やっぱり交通の標識とか町のご案内みたいなとは、やはりこう外国語版の標識っていうのは必要かなと私はちょっと感じてますので、いずれにしても大体そういう外国人労働者の方を抱えてある企業さんっていうのはわかってますので、そういう企業さんとの連携を取つて、困つてあることとか声はちょっと聞いてまいりたいと思つてますが、議員がおっしゃつたその教室等についてはちょっとまだ今すぐ町が取り組むことじゃなくて、国のそういう政策の中でもししたら何らかの施策を打ち出してくるやもしれませんし、そういうのを見ながらあまりこう早計にそこまで町の税金を投入してというのはちょっと難しいかなと思つてます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 先ほどの議員の質問の中にもありましたけども、そういう場所ができれば、行政区の役員さん等にも手伝っていただき、自治会への参加も呼びかけやすいし、ごみ出しなどの仕方を教えたり、体育行事・お祭り参加等も呼びかけていただき、交流の機会を増やしていただければなと感じております。また、今問題になっております外国人労働者の成人式の参加ですね。それも交流深めていけばやりやすくなっていくのではないかなと感じておりますけど、再度町長の考えをお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 外国人の方のそういういろんな対応については、いろんな分野にかかわってくるんだろうと思いますので、スポーツ行事でも文化活動でも、また、町のそういうイベントあたりもですね、それぞれでいろんな協議をしていただきながらやっていくのがいいのかなと思います。行政でというのはなかなか今の段階ではちょっと難しいかなと思うし、またいろんな地区内のイベントにしても、やっぱり事故等の補償をどうするのかとかですね、そういうこともありますので、やっぱりあくまでも任意的な活動の中で交流ができるのが今の段階ではいいのかなと私は思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今やですね、SNSとかで世界中に情報が飛び交います。久山に来られた労働者の方が、ここで働いてよかったと言われるぐらいですね、国の指針を待つのではなく町が率先してやっていただきたいと思えますけれども、ぜひとも行政と企業、商工会、いろいろ話し合ってもらっていい方向に進めていただくことをお願いして次の質問に入ります。

3番目に、せん定枝の捨て場所をということで。2月28日をもって東区蒲田の緑のリサイクルセンターが閉鎖され、せん定枝などは東区箱崎の中山リサイクル産業か、東区東浜の木材開発へ持ち込むようになります。両方とも久山から30分ほどかかります。商売でされている方ならわかりますけれども、住民の方が自分で庭木のせん定をされ、自分で30分かけて捨てに行き、捨て代が軽トラック1台幾らかわかりませんが2、3,000円ぐらいかかるのではないかなと思いますけども、自分で捨てに行かれるでしょうか。今後不法投棄や法律違反の焼却が増えてくるのではないのでしょうか。また、違反にならなくても農業ごみの焼却は近隣の住民の方に非常に迷惑をかけます。現在、須恵町、粕屋町、篠栗町では3カ町の清掃施設組合を設置され、須恵町と粕屋町では粕屋町の酒殿に環境美化集積所を設置され、せん定枝を無料で受け入れて堆肥の原料やまきの無料配布をされています。久山町でも集積所を造る計画はございませんか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） せん定枝につきましては、町民の方については今までは福岡市東部焼却場のところにリサイクル、市のほうがやりましたので、そこに搬入すればできるという形でしたけども、福岡市のほうももう市でそういうことをやるのはもうやめられるということで、福岡市民の方も今もう民間のほうに実は搬入していただくという形になっておるそうでございます。町独自ですね、ちょっと今、せん定枝等の処理、場所とか施設するのはちょっと今困難かなと思ってます。福岡市のほうが大体箱崎ふ頭のほうに2カ所そういう紹介をしてありますけれども、ちょっとそこは遠くてわかりにくい点もありますので、町としては須恵町にある中山リサイクル産業さんは、須恵町の寿恵広のところのすぐ裏側のほうに入っていったところにありますので、できればそこを利用していただけようをお願いしたいと思ってます。あくまでも個人の方がそこにお持ちいただけるという形で、町のほうで今中山リサイクルセンターと取り交わしといたしますか、そういう話し合いを進めてるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ただいまの中山リサイクル産業は須恵にあるんですか。東区箱崎じゃないんですか。

（「須恵にある」と呼ぶ者あり）

須恵にあるんですか。ああ、すいません。埼玉県の日高市というところでは、月1回シルバーセンターに委託して各自治会の集積所まで、集積所は公民館の前あたりでしょうけど、に回り、回収したせん定枝はチップ加工して公園などの敷材として再利用されているという住民サービスを行っている市町もあります。集積所っていうのがお金もかかりますし難しいのであれば樹木粉碎機ですかね、そのあたりを1台、2台購入されてシルバーと協力しながら粉碎する方法もございますし。まず軽トラを持っていない人なんかはその樹木枝を捨ていく場所もないということになりますから、そのあたりの住民サービスというのも考えていただければなと思いますけども、再度町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちっちゃなですね、庭木のせん定枝とかいうのはある程度短くして袋に詰めていただければ、可燃物として収集は出していただいて結構なんです。だから、大きな木の枝とかいうのになるとなかなかそういうのはできないと思いますので、先ほどおっしゃったシルバーでの粉碎してのというのはちょっと今シルバーでは対応できない。一時それを考えたこともありますけどもね。福岡市さんも、そういう枝を東部工場のところに集めてチップとしてされてるんですけど、今度はチップの持っていくところがなくなって

ですね。それともう一つは、本町にもこういうせん定木とか木のリサイクルを行う工場のお話が久山町にあったことも実はあるんですね。だから、福岡市のほうの工場とか須恵とか見に行きましたけれども、やっぱり非常に重機の音がするのとそれからおいとかいろいろ問題があるから、なかなかそのそういう工場を誘致すれば町内の人たちはそこに持って行っていただければいいんですけど、そこをやるかなというのと果たしてどうかなというのをちょっと問題があって非常に苦慮してるところがあります。確かに軽トラックとかないとなかなか搬入というのは難しいと思いますけども、ちっちゃなものはそこで可燃物を出していただいて、ある程度大きなものについては、庭木のせん定あたりも業者さんに頼んであるのかもしれませんが、今のところちょっとまだそれは早急にどうこうということはお答えできにくいなと思ってます。とりあえずはやはり皆さんに今後町民の方にお知らせしようとしてるのは、先ほど言った須恵の中山リサイクルセンターさんのほうに搬入していただきたいなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） この点につきましては住民の方も非常に困ってあると思います。困ってあるということを入れてもらっとけば今後いろんな話とか補助金とかのチャンスがあれば計画しやすいと思いますから、困ってあるということを確認していただき何らかの対応されることをお願いいたしまして本日の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

休憩 午前11時53分

再開 午後1時30分

~~~~~○~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私はオリーブ栽培の今後について、地方創生事業について、シルバー人材センターの充実について、鳥獣害対策についての4項目を質問させていただきます。

まず、オリーブについて質問いたします。九州オリーブ協会から頂いた、ハウスに寝かせてある苗木および原山に植えつけてある苗木は、育成の限界であり、衰退状態の苗木が目立っております。1日も早く希望者を募り、町の皆さんに分け与えてはいかがでしょうか。また、上久原区画整理区域内や草場開発の新興住宅の方々に観賞用として植えていただいているはいかがでしょうか。改めて町長さんにお尋ねいたします。ハウスの苗木はどのよ

うにされるのか、また、原山のオリーブ園は今後どのようなようになるのか、この2点を問います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。まず、オリーブ園の今後の栽培について、一つは、現在ハウス内に残っている苗木の処理等についてでございます。まだ植えられてない苗は現在約600本ほどあります。これらの苗は、まずは現在植えているオリーブの木で枯れているもの、あるいは発育があまりよろしくないものについての植え替えに充てたいと思っております。それから、現在の草場オリーブ園の中の空いてるスペースに、もう残りのオリーブの苗についてはですね、できるだけ植えて育てていきたいと思っております。ただ全部、中に密集するというのはできないだろうと思っておりますので、今議員がおっしゃった、町民の方への配布等については、しっかりですね、検討したいと思っております。久山町の象徴としてのオリーブを栽培していくわけですから、このオリーブを育てていただける、ご協力いただける町民の方があればですね、そういう方法も、今年度は実施してまいりたいと思っております。一つだけですね、ちょっと九州オリーブ協会の了解を、というか確認だけは取ろうと思っております。無料配布する分についてはですね。

それから、原山のオリーブ園につきましては、前回オリーブの今後については、議会の皆さんと全協の中でご指導いただきながらこういう形で進めたいということでお話しした通りでございます。現在専門家といえますか、実際にオリーブを栽培して事業をされてる専門の人にも現地を見ていただいて、草場については、排水等の問題をきちっと片付ければ、恐らく3年もすれば変わってくるような、場所的には非常にいいとこだということをおっしゃっていただいておりますので、草場地区についてはしっかり、そういう設備の事業もしながら、原山につきましては、これも見ていただいて、急こう配のところには植えてる部分については、やはり後の管理上とかですね、今現在ちょっと排水も少しよろしくないということですので、これは今後最低限の手を入れながら、自然の育ち方をですね、見ていきたいと思っております。ただ一方の平たい所に植えている原山の分については非常にいいということでございますので、こちらは草場と同様に手を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ハウスの苗木はできるだけですね、早く処分されたがよいかと思っております。それから、原山につきましては、やはり草場とか原山とか2カ所になるとですね、やはり今後経費に関しても二重の経費がかかっていこうかと思っておりますので、できるだけ集約されてやったほうがよろしいかと思っております。

次に質問を変えます。魅力づくり推進課長にお尋ねします。実は国指定の首羅山では、今登山道づくりの工事がなされております。道沿いの景観をよくしようと上久原のある組織の方から、ツツジ、アジサイ、モミジなど挿し木で植木を増やす方法を相談を受けました。私は、魅力づくり推進課には、オリーブ挿し木に使ったいい器具や土があるので、相談をするようにアドバイスしました。担当の返事は、まだ挿し木に必要なだから出せませんと言われたそうです。オリーブ栽培について議会も一丸となって打開策を考えている今の厳しい状況下で、まだ挿し木を続けるのか、その理由を聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えさせていただきます。

挿し木事業につきましては、ただ今久芳議員がおっしゃられましたとおり資材につきましては、議会のほうでそれを了承をいただきそれをさせていただいております。その中で挿し木の事業については、今後も2,000本程度を、活着率につきましてはまだまだ一応80%を目指しておりますが、去年は猛暑の中、活着率もあまりよろしくありませんでしたが、今後も町民の皆様へ先ほど町長がおっしゃいましたようにオリーブの町を目指しておる久山町といたしまして、オリーブを使って健康の町をアピールしようとしております久山町にとっては、オリーブを挿し木事業を続けることによって、町民の方へもまた配布できる、あるいは公共施設へのオリーブの植樹、そういったことも念頭に置いております。今後も挿し木事業については継続させていただきたいというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 確かに理想は立派だなと思いますが、現在600本のハウスに眠った苗がある。そういう状況の中で、久山町民が本当にオリーブの苗を望んでおるものか。その辺をしっかりと考えてですね、再度挿し木に、そういうことに手を出してよいものかどうか、考えていただきたいと思います。

次に移ります。町民や外部評価委員会での発言でも、はっきりと久山の気候や土壌がオリーブには合わないことを理由に、中止を進言される方々も少なくはありません。しかし、町長としては、営業目的は無理であるが、健康の町のシンボルとして育てたい思いが述べられました。この思いを残すには、少なくとも平成23年から植え付けられた草場のオリーブ園ではないかと思われまます。これまで栽培の面積など、オリーブにかかわる計画書を作成・提出していただき、町民からも納得の得られる計画に従って施行していただけると解釈していました。しかし、31年度の一般会計予算に2747万円が計上されています。全員協議会での発言は無視されたのでしょうか。それとも議会だよりで知らされた阿部哲議

員の議員報告書は作文だったのかと町民は迷わざるを得ません。議員の私さえ考えこみました。いずれにせよ、昨年予算の5倍以上の予算組みはあまりにも無謀だとしか言えません。ご説明をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昨年オリーブの栽培について、今後の方向性について議会と協議をさせていただいて、オリーブの場所の問題、原山の問題と草場という形ですね。その中で、いろいろ先ほども言いましたけど、ご専門の方に現地を見ていただき、また、オリーブの生育状況を見ていただき、また、土壌とかオリーブ園の排水環境とかを見ていただいて、まず、場所的にはもう草場を重点に置いてされたほうが良いという、そういう明確なご指導をいただいたので、町としては、これまで試験栽培してきたオリーブ園のオリーブをしっかりと育てていく。ただし現状の中でこれだけは改善していかないとオリーブは育ちませんよという指摘事項について、最低土壌改良もそうなんですけど、一番はやっぱり排水をきちっとやりなさいという、そういう指摘を受けたということは全員協議会の中でもご説明させていただきました。その中で、そういう環境整備といいますか施設整備、やらないかん分はきちっとやれという、そういうご理解もいただいたのではないかなと思っております。そういう中で今回新年度予算の2,700万円ですかね、これは草場オリーブ園における排水設備はしっかりやろうという形での予算を上げさせていただいてます。別に全協のときのあれが間違ってるわけじゃなくて、全協のときにはっきりそういう設備投資はやって、育つだけの設備投資はきちっとやった上で、きちっと育てて前へ行きなさいといえますか、こちらとしては行きますという形でご了解いただいたものとして今回予算を計上させている次第でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 確かにしっかりやってくれということは申し上げましたが、やはり1圃場に2,000万以上の経費がかかるということであればですね、もっといい場所を探してもそちらのほうがいいんじゃないかと思えます。その2,000数百万を入れて、実際その土地が合うのか。今の現状ではあの土地ではあまりよくないと、排水も特に悪いというような指摘を受けておりますのでですね。それだけの大きな金額を投資するならば、やはり場所を変えたり、あるいはほかの選択技があるのではないかと私は考えるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 新たな場所を選定してまた植え替えとかする費用といえ、もちろんそちらのほうがばく大になるんじゃないかなと思っておりますし、見ていただいたときに、場

所は日あたりとかそういうこと全てを見てですね、何ら問題はない、むしろいいんじゃないかということで。ただ排水設備が何もなされてないということで、それだけは最低限やられたほうがいいですよということですから行ったわけですね。実際いろいろやってるけれど、やっぱりどこも排水設備はなされてそれだけのやっぱり事業投資をしてあるわけですから、本町においてはもう町のシンボルとしてオリーブを育てて、それを特産品に将来つなげていける形という形で一定の限定した場所という形で、議会のほうにもご理解いただきましたので、あのオリーブ園をしっかりと設備したほうが、私は当然財政的にも予算的にも一番少ない経費でやっていけると。これだけをまずやっておけば、あとは通常の維持管理になっていくと思いますので、2,700万という単年度の金額にしては、工事としては大きいように感じられるかもしれませんが、これはずっと先々まで使っていくオリーブ園の施設整備でございますので、これは中途半端にやるほうがむしろ本来の目的を逸することになりはせんかなと思ってますので、まずはもう基礎的なことはしっかりやらせていただきたいなと思っております。

(4番佐伯勝宣君「無茶苦茶やん、言いようこと」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員、私語をやめてください。

(4番佐伯勝宣君「私語じゃない。無茶苦茶なことを言うてるじゃないか」と呼ぶ)

佐伯議員、ちょっと注意しておきます。

○議長(阿部文俊君) 久芳議員。

○9番(久芳正司君) 今、金額は高い安い、またあの場所がいい悪いということをお互い話しても結論は出ることはありませんので、これは、われわれもまた町のほうとしても、考える課題としておいていただきたいと思っております。これでオリーブに関しては終わります。

次の地方創生推進事業についてお尋ねいたします。改めて12月議会の質問をいたしました、久山町は委託契約先であるリージョンワークス合同会社の登記住所は中央区天神1丁目である。しかし、ここは電話受付代理店なので恐らく電話受け付けのみ依頼されているものと思われまます。従って会社の実態は全くわかりません。ましてや町との契約書に記載された住所は、中央区大濠公園32番1であります。しかも、この大濠公園には関係のない会社が営業されているようにも思え、大丈夫かと町長に問いました。町長は、そこまでは把握してない等々と答弁されました。その後確認されたのか、未確認なのかお尋ねいたします。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) そこまで確認してないと私は言ったのかどうか私も覚えてませんけれ

ども、このリージョンワークス合同会社の登記の問題をご指摘ですけれども、登記上の住所と契約してる会社の住所が違うからということをご指摘受けてますけども、一つは、その点は何ら問題ないんじゃないかなと私は思ってます。それから、契約をしてる大濠公園のところについては、今現在そこに本社を移してるわけですけども。SAKOという建築設計事務所と共同で利用してる建物内にですね、それについて、別のところが入ってるから問題があるということでもないと思ってますし、きちっと職員も契約時には現地確認を行ってるといところでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 前回の答弁にも、契約で住所の違うことは多々あることであり、随意契約だから何の問題もない、疑いがあれば指摘するようにと言われました。確かに、随時契約とは何事も勝手に行ってよいという解釈ができます。しかし、町の常識では、従来の契約や信頼が重なってこそ随時契約が成り立つのではないかと私ながら考え、次の質問に移ります。

魅力づくり推進課長にお尋ねいたします。リージョンワークス合同会社から、これからの農業にかかわるヒアリング調査が提出されました。表題には国土の健康を守る解決に向けたポイントなどすばらしい表現でした。ヒアリング対象は、畜産農業6戸、専業農家3戸と書いてありますが、間違いございませんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 久芳議員、すみません、何が何戸というのをもう一度よろしいでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 畜産業者が6戸、専業農家3戸で問いました。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えします

認定農業者が6に、畜産業者が2でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） わかりました。その業者とのヒアリングをされたのは魅力づくり推進課の担当者だと聞き及んでおりますが、その点も間違いはないでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

魅力づくり推進課員とリージョンワークスの社員で行っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） わかりました。今回の地方創生推進事業委託費110万円で調査結果が出ました。これで一つの業務は終了したと思われます。関連事業として、31年度は、新しい食の流通計画づくり予算300万円の計上がなされているようですが、過去2カ年にわたり、農業従業者を主として、明日の農業を考える会や農業法人を研究された経緯があります。現在の久山町には、230戸程度、大小の農家があります。基本的に行政として、調整区域から逃れることのできない国土である農地を守るのか、一部の大型農業で久山町を守ろうとされるのか、方針をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

今回、魅力づくりのほうで進めてる地方創生事業の一環としてやってるのは、あくまでも個人個人で生産と販売までを手がけてある方、それから畜産業をやっている方、あるいは加工業をやっておられる方、そしてまた、旅館や飲食業、販売をされてる方、そういう人たちを含めての経済の循環型の産業振興ができないかということで、今、魅力にやらせているのがそういう形でございます。議員がおっしゃってる明日の農業を考える会というのはまたちょっと違った分野でございます。あくまでも、そういう方たちで個人でやってる方たちをつなげて、いわゆる循環型にすることによってそれぞれの人たちの経営規模を拡大していく、利益を上げる仕組みを作っていくという、いわゆる産業振興、大きな久山町の大きな産業振興、その中でももしかしたら久山町の特産となる農産物が生まれるかもしれない、加工品が生まれるかもしれない。こういうことをやろうとしているのが、今地方創生事業の中の魅力が手がけてる事業でございます。もう一つは、今議員がおっしゃったように久山町、調整区域の中で、基本久山町は稲作農業を中心としてきた町でございますので、その農業が今、農業者の高齢化、それから本町において一番大きいのはやっぱりほとんどの方がサラリーマン農家ということでございます。農家と呼ばば農家になるんですけど、農業者ではないんですよ生計から言えば。そういう方たちが持っている農地が大半である。だけどその農業を守らないと久山町のまちづくりの、いわゆる自然環境とか壊される。これはこれでしっかり進めていかないと私は思っています。そのために明日の農業を考える会で皆さんで考えていただいて提案、私のほうに、私が諮問したものに対してお答えいただいて、それからやっぱりもう個人じゃ無理だと、とても機械化農業化した今の稲作農業をやっていくにはとても採算が合わない、やはりもう皆さん共同でやりましょう。そういう流れの中で今、少しずつ形ができてるのが農業機械利用協同組合ですかね、機械利用組合を作ってやっていこうと、今それを進めてるわけ。だからこれとですね、今魅力がやってるのは全く違う目的といいますかね、ある部分重なるかもしれませんが、

久山町の農地を守る一つには違いない。ただ、久山町いわゆる先ほど言いました専業農家だけでなく、いわゆるサラリーマン農家の方たちが持つて農地含めて、やっぱり維持管理するには、やっぱり一番いいのはやっぱり稲作農業が一番管理しやすいんじゃないか。また、そのためにはやっぱり単体じゃ無理だから共同組織を作ろうというそういう二つの動きで今動いてるのが久山町の農業政策でございます。

○議長（阿部文俊君） あのだいまでですね、町長が答えられましたが、通告の要旨から少し外れていますので、ちょっと注意しておきます。ここに、質問の要旨というところから外れてますので、よろしくお申しします。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今町長さんがおっしゃられるのはよくわかりますが、今まで、確か久山の特産物を作ろうという事業が何年か続けられてた。これに似たような形態を感じるところがございます。従って、今回のこの事業を続けるということであれば、もっと幅を広げて農業生産者の方々と説明する必要があるんじゃないかと。今、執行部だけの動きではないかというような感じがしますが、その点どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 以前ですね、観光交流センター事業するときには、どちらかという町案で、農業振興するためにはやっぱりそういう販売できる拠点を作ることによって、自分も、兼業農家の方でもなんか作ってみようとか、そういう担い手農家を増やすためにということで町のほうで計画してそれをおろしてったという経緯があって、そのときにやっぱりそういう批判のお声を聞きました。だから今回は逆に農家の方の意見をとか、さっき言った、農家にも畜産業もありますし、加工とか、要はそれを生計としてある方を中心に意見を聞いて、どういう方向にしたらいかなということ今進めてるところです。よく皆さん、生産者の意見を聞いてとおっしゃるわけですけどね。だからそういう意味で認定農業者とかの専業の方たちに今回アンケート調査をさせてもらってるわけで。われわれみたいな、2反3反とか持つて農家の人たちにそれをお尋ねしても、皆さんもう言われるのは決まってるんですよ。もう人に貸したいとか、宅地にできないとか。農業で何とかしようとかいう人たち、だからそういう人たちを全部当てるよりも、もう本当に生計にかけてる人たちの意見を聞いてその傾向を知ることによって、新しい事業を組み立てていこうとするわけですから。そういうアンケート調査とかヒアリング調査した結果ですね、やっぱり専業農家とか認定農業者の人でさえもそういう組織を作る中心となって、中にはちょっと入り切らんけども、そういうのをコーディネートしてくれるといいますかね、調整をしてくれる機関とか場所があったら是非ありがたいなと。自分でも物をもっとたくさん

作りたいけど、そのどこに出してもいいかもわからん。それとか何を作ったら一番利益が上がるのかとか。自分が作ったらもう引き取ってくれる、例えば極端な話、町内企業さんと契約栽培をすればもっといい条件でいろいろ作らなくても栽培ができるかもしれない。だから、いろんなものをですね、意見を聞いたらだいたい、また委員会で詳しくご説明すると思うんですけども、やっぱり農家の方たちの思いは、やっぱりそういうのがあった方がいいよ、あったらぜひそういう組織を、循環型っていうのはやってほしいと、ただ自分は、今の農業しながらそこに入って中心となってお手伝いすることはできんよという、大体こういう意向なんですよね。だから、そういう意向を知るための調査がこの調査なんですよ。そして、その中でも自分はもうその中で中心となってその組織に入ってもいい、例えば生産者の人あるいは加工をやる人あるいはレストランやって、なんか農家の人と一緒に連携してやりたいなという組織を作りたいなという人が2、3人今回の調査でおられるということですから。そういう人たちを中心にちょっと広げていこうかというのが今度の新年度の予算でございます。だから詳しくはですね、また予算上げてますので、委員会で担当課長のほうから説明すると思いますので、そこで十分ご意見をいただければいいのかなと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 確かに説明されることはよくわかりますが、やはり小さな農地を持って何とかしたい、守っていききたい、やはりお金もほしいというのは人間の心理でございますので、その辺をできるだけ一体となることを希望しておりますので、そのような努力で指導していただきたいと思います。では次にまいります。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長、何かありますか。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） すみません、先ほどの人数の訂正をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 訂正どうぞ。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 先ほど、ご報告いたしました人数について、すいません訂正させていただきます。全てのアンケートヒアリング者としましては9名の方にお伺いしております。そのうちの認定農業者の方が5名、畜産業の方が3名、それと専業農業者の方が3名。この認定農業者と畜産農業者の方につきましては、ダブっておりますので、認定農業者5名、畜産業者3名、専業農業者3名としますと11名となりますが、ダブっておりますので、すべてのお尋ねしたヒアリング者としては9名です。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） わかりました。

○議長（阿部文俊君） 町長、町長。久芳議員質問します。

（9番久芳正司君「いや、結構でございます」と呼ぶ）

よろしいですか。

○9番（久芳正司君） 大体そうだとは思っておりましたけども、確認のためにお尋ねしたところでございます。

（4番佐伯勝宣君「当日、あなたも同席しない、あなたも同席しない」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 久芳議員どうぞ。

○9番（久芳正司君） 次は、シルバー人材センターの充実についてお尋ねいたします。シルバー人材センターへの入会希望者は、生活のためばかりではありません。健康のためや仲間が欲しい人などいろいろな人が入会を考えてあります。しかし、ある人の話では、面接に行っても玄関でちゅうちょされたそうです。なぜなら、旧家を利用してあり、細い路地と勝手口が事務所玄関だから、戸を開ける前に帰りたくなったそうです。笑い話にもなりません。また、去年の夏、町のオリーブ園において作業員の顔の皮膚が驚くほど変色したことを町長や魅力づくり推進課長はご存じでしょうか。通院はできても人前には出られず、薬害でニュースになってもおかしくないほどの状況でした。危険を伴う作業には、しっかりとした事前の説明が必要ではないかと思えます。作業の打ち合わせや安全教育のできる場所を提供するのも行政の一環だと考えるべきです。毎日の作業報告も外からの窓越しで立ち話状態で行われています。訪問された方は主に路上駐車です。機材倉庫といえ、大型機材を草場のオリーブ園の物置に、貴重な工具器具は事務所横の風呂場後に入れてあります。小道具は道路脇のボックスに入れてある。あれもこれも全てが中途半端です。今の状態では日常の作業にも支障を来す恐れが生じかねません。久山町民の頼れるシルバー人材センターの充実のために、ぜひともオフィス、駐車場、機材倉庫、ミーティングルーム、軽作業場など一連の施設を望んでいますが、町としての方針を尋ねます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今いろいろな実態を言われたことは私も初めて聞きましたので、状態はきちっと把握をさせていただきたいと思えます。またあの施設等についての要望しますということですけど、シルバー本体からのそういう声は一切私は聞いてませんのでね。久芳議員がどういう調査されたのか私もわかりませんが、本来事務局があるわけですから、全く別、法人格別の団体ですので、そういう要望があればきちっと町のほうに出していただきたいしですね、それがあがれば、当然われわれもそれについて検討して対処し

ていく。これまでそういう形でやってきたわけですから。オリーブ園の物置についてもですね、今の事務所についても、そういう要望の中で、場所を探してやってきたわけですから。それが何も町のほうに上げないで、そういう事務局の不满を議員のほうに言われたのかどうか私わかりませんが、事務局長を呼んで、しっかりその辺のところは伺いたいと思います。その中で町として対処をしてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町長の力強いご返答いただきまして本当にありがとうございました。

実はこの話は、昨日今日起こった話ではございません。中村事務局長さんがいらっしゃる時もその話は出ておったし、作業に雇ってある方も朝早く道具を取りに行き、帰りはもう道具をなおさんといかんから、バタバタして帰られるというような苦情をこれまで数多く私聞いておりましたので。それが直接町の執行部のほうに相談がなかったということは残念に思いますが、これを始めとしてぜひとも調査していただきたいと思います。その返答は今の返答で結構でございますのでぜひ調査だけしてください。お願いします。よろしゅうございませうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はい、ちょっと聞いてですね、それは事務局長ちょっと私も呼んできちっと申し上げたいと思っております。何のための事務局長なのかですね。それともう一つは当然施設とかそういうのはわれわれも支援していきたいと思っておりますし、もう一つは、シルバー人材センターがちゃんとした法人格を持つには、国県等の助成金もらうためには、100人を超えなさいという大きな目標があるわけですね。その辺のところをきちっとやっていってもらってるのか。それもなさずに、ただ事務所の出入り口が小さいとかね。シルバーのメンバーの人たちがそうおっしゃってるのか、事務局長が実際事業推進していく上で本当に問題等を抱えてるのか、そういうところをちょっと私もわかりませんので、その辺はきちっと事務局長にヒアリングをさせていただきたいと思います。だからいろんな問題があるわけですから、もともとその本来そういうものが、いろんな今議員がおっしゃったような問題があれば、当然役場の担当部署なりですね、そういうところと協議を上げていくのがその責任者の役割、責任だと思っておりますので。それにふさわしくないのであれば、やっぱりふさわしい人をつけていかないかんわけですから、その辺のところをきちっと調査をさせていただきます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） よくわかりました。何度も申し上げますが、作業をしておる方からの声とか、また、局長も友人である以上その中からも聞いておりますし、また作業を請け負

わせる方の声からもそういう話を聞きました。また実際昨年の夏、消毒で大きな被害を受けた、それは私の知人でございますので詳しくわかっております。そういうことでございますので、ぜひとも町としても充実した設備を造ってほしいと考えております。先ほど町長さんがおっしゃいましたように、100人いなければ認定がないとおっしゃいました。やはり設備をすることも一つの人員養成のためにもなるのではないかという考えもしますので、どちらが早いかはわかりませんが、やはり必要なものは必要ではないかということをお願いしてこの件は終わります。

次に、鳥獣害対策についてお尋ねいたします。29年度と30年度のイノシシ、シカの捕獲数ができれば教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） それではお答えさせていただきます。

平成29年度の捕獲頭数でございますけれども、イノシシが25頭、シカが71頭、合計96頭でございます。それから、平成30年度、今年度の捕獲頭数でございますけれども、2月末での状況です。ただ2月末ではありますけれども一部データが入っていない部分もございますので、今集計しているところというふうにご理解をいただければ助かります。平成30年度は、イノシシ89頭、シカ343頭、合計432頭でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 相当数、数が捕れたと思いますが、これは努力のたまものだと感謝します。この捕れたイノシシ、この処理というのはどのようにしてされてあるのかお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） はい、一部駆除員の方がその本人の目的のために持ち帰られることもありますし、その処理が追いつかない場合につきましては、山の山中に埋め戻しをしております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 久山町では、加工品の計画なんかはございませんか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ありません。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 捕獲頭数が相当に違ったということは、これは捕獲の人員とか、わなの仕掛け方が上手になったかかもしれませんが、それだけの繁殖ということはどの程度を考えたらよろしいですか。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） 県からの推計の情報でございますと、おおむね1年間で500頭程度増加していくと。何も対策をとらなければ自然増で500頭程度増加していくというふうに関き及んでおります。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） そうすると、久山町内では29年度と30年度の被害状況、違いがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） 平成29年度におきましては、主にスギ、ヒノキの樹皮を剥がす被害で約0.21ヘクタール、被害額が約570万円相当と聞き及んでおります。平成30年度につきましてはまだ集計があがっておりません。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 久山町として防護柵等の計画がないか。また、防護柵の計画がなければ何かほかの有効な対策は考えてあるかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有害鳥獣の駆除については今課長から報告したとおりでございます。大きくですね、実績を上げていただいておりますけれども、この432頭のほかにですね、広域森林組合のほうにも契約してありますので、この数には入っていない部分があるということはかなり多くですね、イノシシやシカの捕獲処分ができたんじゃないかなと思っております。柵についてお尋ねですが、柵を作るといってもこれやろうとすれば全町域やらないと何ら効果がない。しかも全部の山林と柵の境を柵ですると、いろんな問題が起きてきます。どっかを開けていかないといけない。そうすると開けると必ずそこから入ってくるということで。どこもやってあるのはやはりそういう妨害する、防除するならば一団の農地の人たちが共同してその農地全体を柵で囲むというやり方が一般的だと思っておりますので、山沿いにずっと柵というのはこれはちょっと不可能だと私は思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） よくわかりました。いろいろのご返答ありがとうございました。これで終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、2番清永議員、発言を許します。  
清永議員。

○2番（清永義弘君） 今回私は公共用地の跡地利用について、上久原地区観光交流センター事業跡地の利用について質問させていただきます。

まず、町の財産を管理する経営企画課長にお尋ねいたします。平成27年3月に観光交流センター事業用地として購入された、久山町大字久原字松浦240-1ほか、上久原地区の土地合計5,040平米の土地について、いまだに土地利用に関する事業計画の話などありません。担当部署として、今現在計画があれば、その計画についてお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） お答えいたします。

経営企画課のほうでは普通財産の管理を行っております。今回ご指摘の当該地でございますが、合計地積は5,040平米あると存じております。その土地と言いますのが、町が公有地拡大推進法の規定に基づき取得した行政財産でございます。従いまして今後その土地をどう利活用するかは、今後農政サイドも含めた上での検討というふうになってこようと存じます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） わかりました。

次にですね、当時の観光交流センター事業を担当していた魅力づくり推進課長にお尋ねしますが、この事業が中止になって3年ぐらいたつと聞いておりますが、担当部署としてこの土地の利用、活用計画はどのようになっているか確認いたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） お答えいたします。

現在のところ、計画というのは立っておりません。今後、今経営企画課長が申しましたとおり、公共の目的に供するような事業に活用を考えていくことになるかと思っております。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） はい。今両課長のほうにお尋ねしますとですね、財産管理がちょっと若干違うというところで、これは私の認識不足もあるかもしれませんが。それではですね、担当課長のほうに、現在のこの所有地の利用方法というか、それがあれば、担当課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） なかなか担当課長というのは、今現在ストップしてますので。この観光交流センター事業の中で買ったこの用地についてはですね、当時、観光交流センターそれから道の駅を隣にという形で、いわゆるここに一般質問で清永議員の中に挙がってる、農業振興、観光振興を目的とした事業として町は進めておったところで、その目的のため

に取得をさせてもらった土地であります。これが事業はもう中止になりましたので、一旦はもう町の普通財産として、今経営のほうで管財の担当してありますので管理をさせております。この後の土地利用については、そういう観光振興、農業振興を目的として地権者の方から買い上げさせていただいた土地ですので、基本はやっぱり町の活性化、今後もしれば農業振興、観光振興に沿った目的の用地として活用をしたいと考えています。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長が説明されましたように、前回、平成29年の9月の議会の中で、町長は跡地利用についてはまだ定まってないが、久山町の総合戦略32項目の一つとして進めていきたいと述べてあります。今答弁された状況だろうと思います。そういう中で述べてありまして、道路が貫通することによって周囲の状況が変わったと。これは今の現在の東久原から上久原に抜ける道のことだろうと思いますけど、そういう形の中で、有効な土地利用を早急に計画したいということをおっしゃっております。あれから1年半ぐらいたちますけれども、先ほども町長もおっしゃったように、早急にあの土地の有効利用として埋め立て工事をしていただいて、特にやっぱり農家の方や町民の皆さんが1日でも早くあの跡地の利用ができるような形の中で計画をしていただければなと思っております。町長がそのときも発言されておりますように、雇用の創出、農業振興、観光振興等の事業を進めていく交流の場所として土地を活用するために、公有地の埋め立て工事を進めてはどうかと。これは当然、擁壁等とか組んで相当な工事費がかかりますけど、今現在も進められてあると思っておりますけど、公共用事業で残土が出たりいたしますので、そういう風な土地の残土捨て場とか、良質土の捨て場とかという形で埋め立てて、当然有償で埋め立てて、その分の幾らかの費用を算出するというような形の中で埋め立て工事をしていただければどうかと。また、これが可能であれば埋め立てをする期間の中で、この工事期間を利用して、総合戦略を実行するための準備期間として、一つは生産農家の集合場所、これは農産物の販売や6次産業化の検討をする時間、それから2番目は後継者及び農業の担い手の方々への生産販売意欲の向上のための育成、それから3番目には販売や流通ルートの拡販強化等の総合的な計画の立案、これをするために時間をとって埋め立て工事をして、その中で昨日の町長の所信表明の中にもありましたように、経済循環型の産業振興、それから機械化利用組合とか農業法人の話がありますが、そういうものを全体的に協議をしながら、購入した土地の有効利用をするというところをまず一歩として検討していただければと思っております。また、その強化をするために、例えば、この協力があればのことですけれども、農協や役場職員だけでは限度がありますから、やっぱりそれなりの専門のコンサルタントを使って今から農業振興を深めるための検討の時間を作ると。そのために、

その場所を作っていくというところでの埋め立て工事をしたらどうかなと思ったりしますが、町長の意見をお伺いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的には、今清永議員がおっしゃったようにですね、そういう活用をしたいし、そういう活用ができる一番いい場所じゃないかなと思ってます。ただ埋め立てをやろうとするには、やっぱり公共用地とはいえ何をやるとかどんなものをそこに土地活用するのか、というものをきちっと決めないと埋め立て工事はできませんので。これあのいかに町有地といえども勝手に埋め立て申請できませんので。この辺についてはですね、まずやっぱりあそこの土地利用の目的をきちっと決めた上でやらないと、また観光交流センターと同じような結果になりかねないので、この辺は慎重にしていきたいと思っております。ただあの、議員おっしゃったように今進めている循環型のそういう産業の振興といいますか、この分野においてもどこかにやっぱり栽培するだけじゃなくて、契約栽培でいろんな企業に販路とか出てくるけど、もう一つは自分たちで販売したりとかそういう販路となる場所は必要だと思うし、またもう一つのいわゆる久山町の大半の方がされてる稲作農業、あるいは議員もおっしゃったように稲作だけでずっといけるとは思ってませんので、久山の農業を守っていこうとするとやっぱり農協さんとかそういう専門の力を借りれば、いろんな農産物の形ももしかしたら可能になる。そうするとそちらの面からも、さっきおっしゃったような、まず最初にいきなり建物を建てるんじゃなくて、準備段階でいろんな農家の方自らがそこで販売をしたりですね、あるいは機械利用組合のそういう拠点となる倉庫施設をそこに持ってきたりいろんな活用方法があると思っておりますので、その辺をさっき言った、あの土地、もうあの土地だけじゃはちょっと若干県道が残ってますのであの辺も埋めるとき一緒に取得せないかんだらうと思えますけれども、これをしっかり議会の皆さんと協議をさせていただいて、それを決めた上で、今おっしゃったような埋め立てとか工事とか、しっかりした計画を作った上で進めていかしてもらえれば一番それがありがたいし、また、それをすることがあの土地の本来の目的かなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今、あの町長がお答えされたこと、私が今から言おうかなと思ったところもあるんですけど。やはりあの土地がやっぱりそういうふうな土地の利用方法を、利用するためにやっぱり購入したっていうのが一つの目的だろうと思うとですね。ですから、もう目的が何かといたらやっぱり特に農家の方が生産された品物を農産物を集めてそこで、例えば総合出荷場にするとか、話によりますと久山町内で10人程度の若い方が農業の担い手とか後継者というところで頑張っていらっしゃるような話を聞いております。そ

の方を一つのまとめ役として、まとめてもらってですね、そこが集合的な集まり場所、そうすると、そこで販売をするなり、加工するとかというような6次産業化も出てきましようし、未来に渡ってはですね、その方々が将来の農業法人化という話にもなろうし、久山町の特産物を作るといようなまちづくりのための拠点になるというようなことになろうかと思っております。私はあそこの土地を埋め立てていただいて、やはりその方々がやっぱ集まって、まずはいろんな協議ができるというような場所作りを町のほうに作っていただければと思っておりますので、まずはあそこの利用方法としてはそういうふうな農業の方が、また場合によっては町民の方がちょっと買い物に来るとかいうことできるような拠点づくりとか、そういう形を作っていただければと思っておりますけど、町長のほうの意見を聞きたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 多分清永議員の頭の中にあるのと私はそう差はないと思っておりますが、誰がその中心になるか、これまたそんな細かいことは、土地利用を決めた中で、どういうあそこの土地利用を、活用するのかというのは全体で、やっぱり基本方針なり基本計画を了解していただかないと進めていく途中でまたとん挫というわけにいきませんので、しっかりあそこの土地を埋め立てて、準備段階まではこういうものに使っていいよ、最終的にはこういうその、当然施設とか建物も出てくると思うんですよ。だから、すぐいろんなものが、また道の駅とかそういう議論になりますので、道の駅いかににかかわらず、何らかのそういう農業振興、観光振興の拠点としてそこに販路となるものをつくる、あるいは拠点となるものをつくるということを、やっぱり、総意をとっておかないとできないと思うんですよ。だから、議会とは別にできれば全員協議会の中で、もう出せる意見は全部出してもらって、その中で執行部と町と合意した上であの土地については進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長がおっしゃったようにあの土地については、いわゆる農業振興、総合的に農業振興という土地の利用をするというところで、今町長申されましたようにやっぱ全員協議会を開いていただいて、そしてあの土地の有効利用を皆さんで検討し、そして将来的にはやっぱり町民の方に、その恩返しとして、あの場所の提供方法をいろいろ考えていくというところでの運用方法を今後やっていければと思っておりますので、今後の町長の検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。私はこれで今日は終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

—平成31年第2回3月定例会—

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後2時35分